

令和8年度予算審査特別委員会会議録

1. 出席委員

1 番 吉川 裕三	2 番 川村 太志	3 番 永野 栄一
4 番 松繁 美和	5 番 白石 伸一	7 番 中山 百合
8 番 大石 教政	9 番 澤田 康雄	10 番 岩本 誠生

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため議場に出席した事務局員の職氏名

議会事務局長 松葉 早苗 主査 清岡 康隆

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 澤田 和廣 副町長 高橋 清人 教育長 大西 千之
参 事 大石 博史 総務課長 田岡 学 住民生活課長 前田 幸三
政策企画課長 澤田 直弘 まちづくり推進課長 田岡 明
建設課長 中西 一洋 健康福祉課長 澤田 真紀 病院事務長 佐古田 敦子
総務課副参事兼総務班長 伊藤 直也 総務課財政班長 澤田 耕三
政策企画課長補佐兼企画班 右城 伸 政策企画課交流推進班長 川村 啓太
住民生活課長補佐 西村 香 住民生活課国土調査班長 大石 敦俊
健康福祉課長補佐 川村 英司 健康福祉課参事 小林 琴
まちづくり推進課長補佐兼産業振興班長 岩本 淳也
まちづくり推進課長補佐 和田 耕一 建設課長補佐兼水道班長 渡邊 徳仁
建設課建設班長 川村 憲嗣 教育委員会教育総務班長 藤島 荘士
教育次長 伊藤 佳奈 中央公民館長 泉 俊行 病院総務班長 栃本 祥児
住民生活課住民班主幹 桑名 裕太 まちづくり推進課産業振興班主査 北添 佑樹
まちづくり推進課産業振興班主査 川原 秀祐

開会 9 : 0 0

○委員長（吉川裕三さん）おはようございます。

ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これより令和8年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本山町委員会条例第17条の規定により、本委員会の傍聴は許可することにしたい

と思います。

直ちに本日の会議を開きます。

その前に、資料の配付がありますので、暫時休憩します。

休憩 9 : 0 0

再開 9 : 0 1

○委員長（吉川裕三さん）総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）ありがとうございます。

日程第1、5款農林水産業費、96ページから106ページの審査を行います。

これより第5款1項1目農業委員会費、96ページ、97ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

（「ございません」の声あり）それでは、質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、5款1項2目農業総務費、97ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明を。

（「ございません」の声あり）なしですね。それでは、質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

それでは、次に、5款1項3目農業振興費、97ページから100ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん）97ページなんですけれども、今回のこの農業振興費については、ほぼ新規の施策で1億以上増えているという状況なんです。その中身を見てみますと、備考欄でいうと2の中山間の直接支払ですね。それと、99ページの15の多面の費用については、前年度に比べて約130万余り減額となっています。

今、地主は高齢化になって土地を、田んぼとか農地を貸し出しているわけなんですけれども、いわゆる貸し出しても、ほぼ、昔は例えば水田であれば二、三俵の返しがあったですけれども、最近になったらもうほとんどないという状況になって、この農地を保全していくのに収入がだんだんなくなってきているのに、この多面と直接支払について、なぜ今回減額になっているのか。いわゆる維持していくのは、地主がほぼやっているのに、収入がない上に、な

おかつ今までの支援が少なくなっているのはどういう意味かについて、答弁を求めたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えさせていただきたいと思います。

この中山間の直払及び多面の交付金につきましては、令和7年度に第6期対策というような形で、5年に一回の見直しがございます、その際に、農家のほうと、守るべき農地と今回ちょっと5か年間の管理が難しくなるということで、この5年に一回の見直しのタイミングで、その辺の土地を、どの範囲を管理していくか、守っていくかということを精査したところ、やはり農家数が減少しておることが主な原因になっておりますが、管理する農地がちょっと、前回よりもちょっと減少したということで、この中山間と多面の対象面積が減ってきたということを受けて、この交付金額も減少したということになっております。

大変、農家の高齢化、減少の影響が、ちょっとこのような交付金事業にも影響を与えているというのが現状でございます。

以上で答弁とします。

○委員長（吉川裕三さん） 3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん） いや、どちらが鶏か卵か分かりませんが、いわゆるそういった地主の負担が増える中で、そうすると維持できないので、農地を原野、原野というとおかしいですけども、もう放棄地として取り扱うというのが現状じゃないかと思うわけです。そういった維持費が確保できていれば、マイナスにならないければ、基本的には誰か作っていただける方がいれば、貸し出すというような施策が取れるわけですけども。農業公社も手がいっぱい、今のところなかなかできないというような状況の中で、ますますいわゆるこの中山間で狭い農地が、どんどん経費がかかるということで減っていったのかというのはあるんじゃないかと。

確かに、認定農業者だとか、大規模農業者に対しては、あるいは新規農業者に対しては手厚い支援がこのように得られているわけですけども、今までのやっている農業者ですよ、ね、零細農業者に対する支援が、私はこれではちょっと足りないんじゃないかと思うわけですけども、本当にこの減額した状況でいいということが、地主等のところから本当に声が出ているのか、そういったことをもっと真摯に考えてほしいんですけども、前から言っているように、零細農業者に対する、あるいは地主に対する支援ですよ、ね。

地主がもう貸し出さない、もう放棄しますということで、田んぼも、それから普通の農地、果樹園だとか何かを手放したら、そこはもう原野になっていくわけですので、そういったものを含めて中山間の農業というのをどういうふうにしていくかというのを考えていただきたいと思うので、今質問したわけですけども、今後検討していただいて、そういった増額措置とか、何かできないのか、ちょっと再度お伺いしたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えさせていただきたいと思います。

永野委員からご指摘があったような内容につきましては、やはり地域の座談会の場合でも、やはり課題として問題提起がされておりました、やはりこの農家数が減る中で、何らかの支援策を拡充するなり、対応していかないと、なかなか今後も厳しくなるという状況の中で、今回ちょっと提案もさせていただきましたが、やはり鍵を握るのは、基盤整備を、ちょっと本山町は遅れておりますけれども、これを進めながら農地を扱いやすい状態、基盤整備が整って条件がよくなったら借りてくれる農家も増加するということもありますので、遅れている基盤整備を何とか進捗を進めてほしいというところと。

あと、のり面の草の管理の部分ですね、どうしても担い手農家が農地を借りましたら、のり面の草の除草対策もついてくるということで、もう少し農地を借りて営農したいけれども、草の管理まではしないという声が大変多く出てきておりました。この辺につきましては、県との連携でカバープランツという芝生を植える形の実証で、何とか解決ができないかということで、これについては県との協働の取り組む中では、基盤整備でありますとか、のり面对策は今後実証でやっていくよということにしておりますので、何とかそういう課題解決をしながら、地域の農地を守っていくことにつなげていくように、担当課として考えておるところであります。

以上、答弁いたします。

○委員長（吉川裕三さん）永野委員。

○3番（永野栄一さん）草刈り等についても、当然田役なんかもそうですけれども、基本的には人材を派遣しているのは地主なんです。そういうことも踏まえて、やはり今後の農業政策というか、新たな大きな面積の農地の支援だけではなく、やはりもうちょっと細かいことをやらないと、やはり中山間の農業はすたれていくだろうと思いますので、ぜひ建前だけではなくて、やはり実質的な対応策をしていただくよう要望して、質問は終わります。

○委員長（吉川裕三さん）答弁はいりますか。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）今、ご要望というか、ご意見をいただきました。

今、その集約化をして、農業に従事されている方が高齢化する中で、集約化をして担い手の方に耕作してもらうということも進めなければなりませんけれども、やはりなかなか条件の不利な地域ですね、先ほど言いました、それから草刈りの問題とか、そういったものもあり、なかなかそれが集約化が全部進むということは、私は厳しいなと、条件の不利なところでそういうのを集約していくのはなかなか難しい面があるなというのを、私も実感としては感じております。

そういう中で、やはり小規模の農業を何とか続ける方法はないのかということで、先ほど課長のほうからも話がありましたけれども、小規模のハウスを自家用野菜だけじゃなくて、さくら市への出荷をするというようなことを条件をつけておりますけれども、そういったものを整備することで、この家近の面積は小さいけれども、Uターンをしてきたり、それか

ら半農半Xですね、仕事をしながら、そういったところで、ハウスは私は鳥獣害被害の防止にもつながるということも考えて、ぜひこれ何とか制度をつくりたいということで、県のほうにもお願いしてやっておるんですけども、一斉のハウスを作って、農地を精いっぱい活用していくということにもつなげていきたいというふうに思っております。

今回の見直し作業で、面積はやはりどうしても減っていく面は生じてくると。これ、全部を確保するというのは、人的にもなかなか、従事者的にも困難があるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、精いっぱいこの農地を、耕作放棄地を増やさない取組はしていきたいと、そういう意味では営農支援ということで、機械修繕とか、そういったものなんか小まめに進めながら、そういったことを進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん） 永野委員。

○3番（永野栄一さん） いや、だからどれも中山間の農地だから、集約できないところが必ず出てくるわけです。例えば今回の棚田を中心としたのはそういう意味で、吉延・大石地区かな、指定されたと思うんですけども、集約できないところは、結局さっき言ったように多面だとか直接支払がないとなかなか維持していくことができないので、そういうところも目を向けていただけないかなということで質問させてもらったわけです。

だから、なぜ今回130万余の減額があったのかというのが疑問があったので、やはりもうちょっと、新規農業者だとか大規模農業者、認定農業者だけではなくて、やはりそういったところも目を向けていただけないかなと思ったわけです。棚田を中心とした施策も、最終的には本山町全体でやっていただきたいし、そうしないと、もう荒れてから幾ら棚田を守ろうといったって守れないわけです。だから、そのところにももう少し注意を払って、予算配分をしていただけないかなというのが要望なので、その辺の対応についてどう考えているかということをちょっと質問させていただきましたので、もし答弁があるようでしたら答弁していただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） 棚田を中心とした地域活性化事業につきましては、この事業の採択の段階では、つなぐ棚田遺産、南部地域を中心とした棚田が一つ、棚田振興法とかいう法律によって指定されておりますので、まずはその指定区域でやってもらいたいという、ちょっとこれは内閣府のほうからのご提言もありまして、そういう形を取らせていただきましたが、当初、県との話合いでは、町全体をやっていききたいというふうな考えでもありましたので、今度は南部でまず実証でやっていきますけれども、町全体に広げられるようにはしていきたいというふうには考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 農業振興に関わる部分ということで、まちづくり推進課長の補足になるんですけども、今回の委員から質問のありました中間山間直接支払と多面的機能

の、この予算の積み上げについては、決して役場のほうから減額をするということではなくて、期間更新に当たって、各地区集落を回って、農業者お一人一人の農地の1筆1筆を調査をして、聞き取りをして、農業者の方が現状の農地を守っていくことはできるという農地と、農地を守りたいけれども守っていけないというさびわけを、農家の方、自らがされて、また守りに当たっては、近所の方に農地を貸したり、その近所の方が農地を守るということで、最大限協議をしましたけれども、それでもなお守れない農地というのがあるというのが、整理ができた積み上げになっております。

荒らしたくないというのは、これはその農地をお持ちの方、自らが思っていることで、先祖代々受け継いできた農地を何とか荒らしたくないという気持ちでやっておりますけれども、やりたくてもできないということが、現在の農業の厳しい状況がある一つです。ですので、そういう中では、守りたいけれども、守っていけないという農地もあるので、そこに対しての手だては考えていかなければなりませんけれども、非常に農業を守っていくというのが厳しい状況にあるということをご認識をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）皆さん、おはようございます。

今回も本当に農業支援、多面にわたっておると思います。やはり、農業は国策等にもより非常に振り回されている面もあると思われます。また、今回のイラン等の戦争の影響により、燃料や肥料、資材等の高騰も上がってくると考えられます。それで、やはり農業、林業、畜産を安定するためにも、月額給料制度みたいな保障制度等あれば。

○委員長（吉川裕三さん）質疑をお願いします。

○8番（大石教政さん）質疑に入る前に、いや、質疑に入るよ。

あれば、非常に政策ができるんじゃないかと思われます。やはり、毎年度、毎年度、事業を組んでおりますが、なかなか厳しい経営になっておると思われます。

その中で、97ページに中山間地域直接支払交付金制度、4,808万とかありますが、こういう中山間地域直接支払も全て農家が経営資金として使えるような制度だと非常にいいんじゃないかと思われますが、今この支払資金の使える内容等をお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）制度の説明でよろしいですか。

○8番（大石教政さん）制度の説明と、今、本山町の全体でどれぐらい支援金を受けておられるのか。

次に、98ページに、説明6で営農継続総合対策支援事業とありますが、これ、1件当たりどれぐらい、何件分の予算を組んでおるのか、それ以上になった場合にはまた追加等を出す予定か。

次に、99ページの説明18の産業振興センター維持管理事業194万4,000円が出ておりますが、この中で冷凍冷蔵庫・製氷機リース料とありますが、2万6,000円、こ

れはずっと使っておるのか、それとも契約等を待って置いておるのか、どういう利用をしておられるのか、聞きます。

それと、１００ページの説明２９水田農業機械導入支援事業、補助金２，１００万ですが、これは上限いくらとか、何個分ぐらいの補助事業になっておるんか。

あと、やはりいろんな園芸とか、いろいろ補助事業がいっぱいあるんですけども、やっぱりこういうのが分かりやすい一覧表とかにして、やっぱり全町民に分かるようにして、農業とかいろいろ参入してもらうようにせんと、なかなかいろんな補助制度があっても十分周知というのが難しかったり、また期限が、申込みに行ったらもう切れちゃったとかいう場合もあったりするんで、やはり事業費組んで、みんなが支援を使うて、農業が続けていける、やっぱり後継者が育つ政策をすべきではないかと思いますが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）和田課長補佐、お願いします。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一さん）まず、中山間地域直接支払制度の制度についてお話ししたいと思います。

こちらのほうは、町内十七つの集落協定という組織がありますけれども、その集落協定の中でどの農地を守るかを決めていただいて、その農地に対して直接支払われるお金になっております。田んぼでありましたら、急傾斜でありましたら２万１，０００円、緩傾斜でありましたら８，０００円、畑でありましたら、急傾斜が１万１，５００円、緩傾斜が３，５００円といった具合に、直接集落協定に向けて支払われるお金になっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）営農継続支援事業につきまして、ご質問がありました。件数がどれぐらいとか、予算がオーバーした場合の取扱いというご質問でございました。

なお、この営農継続支援事業につきましては、予算が確定し、事業の要綱等が確定しましたら、事業の一覧表を作成をした上で、全戸配布で一応事業の概要、内容は毎年説明をさせていただいておるところであります。

また、ちょっと事業の件数等につきましては、それぞれの事業でいろいろ異なってきますので、また後ほどちょっと資料等で情報提供させていただければと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、産業振興センターの冷凍庫等のリース料につきまして、現在再リースという形でリース料をしておりますが、このリースを打ち切って、その物品を返す際には、その物品をリースを持っておる会社へ送る費用とか、取りに来てくれる費用が多額にかかるということで、ちょっと後の利用が確定してからその判断をするということで、現在再リース料という形で予算をしており、また利用する状況になりましたら、再利用するという形で考えておるところであります。

あと、１００ページの水田農業の機械導入の補助事業につきましては、これも規模拡大の事業でありますとか、酒米生産支援とか、幾つかの事業メニューがございまして、一番本山

町では酒米生産農家さんがこの事業を活用して、機械導入したいというご要望があつておりますが、その補助率は、県が3分の1、町が3分の1、受益者3分の1というような事業内容となっております。

また、規模拡大の場合には、県が5分の2、町が5分の1の60%の補助で、残り40%が受益者というような、ちょっと事業の内容によって補助率は変わってきますが、本山町は8件の要望中、7件は酒米生産農家さんのほうから機械導入という形で要望が来ております。これにつきましても、予算が確定し、事業内容が確定しましたら、対象の農家さんには内容説明をして、またこの県の配分がどれぐらいになるかというのもまだ不確定でございますので、このあたりはどういうふうに県の配分が、うちの要望額を下回った場合の優先順にはどうするかというのは、慎重に検討していきたいというふうに考えております。

以上、答弁といたします。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）産業振興センターの冷凍冷蔵庫・製氷機等、リースしてあるのであれば、やっぱりこれ使えるんで、有効的にいろいろ使わんと、ただリース料だけ払うて、何も使わないのはもったいないので、いろいろ保管したり、使うべきと思います。ただリース料だけ払うて使わんのは非常にもったいない。

次に、100ページのほうで、説明22から25ぐらいまで、農業公社について非常にいろいろ支援策とか、水耕栽培への転換とか出ておりますが、事業も減ったりもしゅう中で、転換ということでもありますが、こういう事業をするに当たって、人員等は十分足りておるのか、やはり棚田等も農業公社へ委託等も増えて、非常に後継者が不足し、高齢化で委託等も増えてきておると思われませんが、人員体制とかは大丈夫なのか。

また、酒米の支援等もありましたが、また国等においても、事業米の支援等も国が考えておるようですが、本町もそういう取組も今後やっていくのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）和田課長補佐、お願いします。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一さん）本山町農業公社の人員体制について、少し報告したいと思います。

今現状、職員のほうも離職率等が高い状況になっておりまして、それに向けて順次補充の職員募集をかけておるようなところです。先日も職員採用試験を行いまして、来年度も新たな職員をまた導入していくというふうな形になっております。

しかしながら、農業公社の仕事自体が技術を要する仕事でありまして、すぐにはその仕事に適応できるかというところは、なかなか難しいところでありまして、数年の技術の習得は必要というふうなところでもありますので、徐々に要望に対して、それに追いついていけるような体制を築いていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）酒米を含めた事業米への支援ということのご質問でござ

ざいました。

これにつきましては、嶺北地域では米粉の需要が多い地域ということもございまして、これは水田農業の協議会の中でも、この米粉等のそのような取組に対しては、価格差を補填するような支援金を付すということで、先だつての協議会の中でもそのような対応をしていくということにしておりますので、食糧米以外のお米をする場合は、そのような協議会の中で諮りまして、必要な支援を進めていきたいと考えております。

○委員長（吉川裕三さん） 8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん） あと、それと、農業公社でやる水耕栽培の野菜等の品種等はどのようなことを作られる予定か。やはり、農業が継続してやっていける、さくら市も活性化してやっていける、切れ目のない、やっぱり絶えず、今はこの補助等でやっておりますが、補助等もなく、普通、やはり農業だけで生活できるような基盤体制が非常に大事じゃないかと思われませんが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん） 和田課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一さん） 農業公社に設備投資予定の養液栽培システムの内容についてお答えいたします。

まず、農業公社の中には種苗センターがありますけれども、今現在、嶺北管内並びに周辺地域の野菜苗の受注を受けておりますけれども、その大半が70歳以上の方となっております。率にしますと、75%以上が70歳以上の方の利用というふうなことでございまして、この後、苗の受注がもうどんどん低下していくのは明白であります。

その中で、冒頭でも課長が述べましたとおり、1棟を水耕栽培施設にしていく予定です。その水耕栽培施設では、通常の水耕栽培ではなく、チラー冷水と言われる冷水機能を持たせた水耕栽培施設を建設予定としております。こちらにつきましては、例えば夏でもハウレンソウが作れるというふうな施設でございまして、メーカーの話によりますと、年間19回転、ハウレンソウであれば19回転の野菜の生産が見込まれるというふうな形であります。

また、作物につきましても、様々な作物が作れるとされておまして、約60品目の水耕栽培の野菜が作れるというふうに言われておまして、その組合せをうまく使いながら生産をしていくというふうな予定としております。

なお、今現在、試算をしておるところでは、354坪、約1反のハウスに対しまして、89万9,640株の苗を植え付ける、19回転と言いましたけれども、17回転で試算をしております。この回転率で生産しますと、ハウレンソウの場合でありますと、販売総額は2,927万円ほどを見込んでおります。その支出としましては、970万円ほどの経費を見込んでおまして、1,900万円ほどの利益を見込んでおります。これで、労働者の雇用であったり、また農業公社の経営を支えていくというふうな形で検討しておるようなところであります。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん） ほかに質疑ございますか。

5 番、白石委員。

○5 番（白石伸一さん）まず、今の農業公社の関係なんですけれども、さくら市に出荷するということを前提にして対応されていますけれども、以前、エフビットができたときに、パプリカを栽培するということに対して、地域のカラーピーマン農家が非常に強固な反対をされて、言うならば、冬場の時期しか出荷できないというようなことになって、非常にエフビットのほうの出荷についても大変苦勞されたということをお聞きしています。その農業公社が、私もいろんなものを作って出荷しておるんですけれども、やはり農業公社がそういったものをするのであれば、前もってさくら市に出荷されておる農家の方に、こういったパターンで、こういう時期にこういったものを作りますよというような形の、事前の周知というのを。

○委員長（吉川裕三さん）白石委員、質疑をお願いします。

○5 番（白石伸一さん）はい。していなければできないと思いますので、そのところの周知等についても十分やっていただかなきゃいけないし、農業公社の苗の販売とか、そういったものについて、大変苦勞されておるということをお聞きしましたけれども、以前は秋とかそういったところで、ほとんど出荷されておったものが、エフビットのパプリカの苗を生産することによって、またこれが時期が重なるということで収益が下がっておるということもお聞きしています。そこらについてはどのように考えられているか、教えていただけますか。

○委員長（吉川裕三さん）質疑、お願いします。何ページのどこかということ。

○5 番（白石伸一さん）今、説明されたことについて。その関連。

○委員長（吉川裕三さん）暫時休憩します。

休憩 9 : 5 7

再開 9 : 5 7

○委員長（吉川裕三さん）それでは、正会に戻します。

発言者、お願いします。

○5 番（白石伸一さん）すみません。100ページの25のところですね。25農業公社の整備……

（「22じゃないの」の声あり）すみません、22のところ。22、23のところの内容ですね、すみません。

○委員長（吉川裕三さん）答弁のほうをお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）白石委員のご質問に対しまして、お答えしたいと思います。

さくら市の出荷に当たりまして、エフビットのパプリカとカラーピーマンとの競合が生

じるといふ面では、過去にその出荷調整という形で、地元のカラーピーマンを出す時期とエフビットが出す時期を調整して、その時期がかぶって価格が不安定になることということの調整があったのはおっしゃるとおりでございます。

今回、水耕栽培施設で導入を予定しているのは、ハウレンソウ等の葉物野菜ということでございますので、本地域でもハウレンソウを出される方も少なからずおりますけれども、ほぼ競合するようないところはないというふうには考えておりますが、なお、夏場競合するような場合も想定して、この出荷体制につきましては、やはりＪＡの系統でありますとか、さくら市の産地間交流とか、そういう流動性を持って、地元野菜とかぶる時期がありましたら競合にならないような配慮はしていきたいと思っております。

主には、冬場の野菜の出荷がない時期には、このような葉物野菜をぜひ活用して、さくら市への呼び水にしたいというふうには考えておりますが、競合する時期については、先ほど言ったようなことで対応していきたいと思っております。

以上、答弁いたします。

○委員長（吉川裕三さん） 質疑ございますか。

４番、松繁委員。

○４番（松繁美和さん） １００ページ、２３に関わる、今出ているようなお話なんですが、そのことで、事業を進めていく上で、私は二つ疑問が、疑問というか、この点が配慮されているかということです。

一つは、先ほどからのやり取りで答弁ありましたけれども、やっぱり人材確保の問題ですね。これが、今でも足りない、順次採用すると言いますけれども、こういう水耕栽培を始めるについては、短時間アルバイトの雇用とかもあると思いますが、どれだけ人材確保の見通しがあるかということ。

そして、もう一つは、やはり今の、これからの農業、農水省も進めている、そして本山町も参加をする、みどりの食料システム戦略、いわゆる有機を中心にしたとかいうことの観点ですとか、持続可能な農業ということから、この水耕栽培ですね、ナッパーランド、これは三菱ケミカルの作品というか、その機械のようでございますが、このことが、年間、１年中ハウレンソウを作っているのかというような思いもありますが、少し持続可能な農業ということの観点からの思いはここにあるのかなのか、そのことをどう考えているかという点。

それから、この持続可能というか、環境へ配慮という問題でいうと、一つ上の２１番、棚田を中心とした、一つ、二つ上ですが、地域活性でのり面プランツ、これは草刈り作業を省くため、有効な手段だというふうに、これ、前の委員会でもお聞きしましたが、これがいわゆるどういうものか、いわゆる従来からある作物への、外来植物だったりすると、その種が飛んだりすると、いろんな影響はあるみたいなことが、よく高速道ののり面へ吹き付ける植物の問題ですが、そうした問題がないか、ちょっとお伺いしておきたいと思えます。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）和田課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一さん）まず、本山町農業公社の人材のところでありすけれども、当然職員採用試験は先日行ったというふうな話で、職員の採用はしていきますけれども、近隣にありますしゃくなげ荘との連携もこの事業では考えておるようなところ
です。実際、全国でもこのナッパーランドと言われるシステムを使って、障害者施設の方
たちが苗を植え付けていく、そのような中でしゃくなげ荘との連携も今視野に入れて展開
しておるようなところでもあります。

あと、持続可能な農業等とのナッパーランドの結びつきというようなところ
ありますけれども、やはり嶺北地域の苗は、種苗センターを活用するのが大体3月定植から5月定植
の苗がほとんどであります。それ以外の苗につきましては、エフビットファームに卸します
ナスの苗、これで種苗センターの経営を賄っておるわけですが、この春の苗、一般の
農家さんがもう非常に高齢化をしております、この先伸びる要素が今のところ見受けら
れないというふうなこともありまして、種苗センターの持続可能化というふうな話になっ
てしまいますけれども、種苗センターの持続可能な面で考えますと、新たな収益源を設ける
ことで、種苗センターを展開していくというふうな形で考えております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）のり面のカバープランツの芝生を導入した場合の懸念
点ということで、外来種でその種子が飛んで、その影響がというところでございますが、こ
ののり面の芝生につきましては、年に2回、草刈りの処理をすることが推奨されておしまし
て、春の田植が終わった後と、稲刈りが終わった後の2回ということで、夏場のこの作業が
必要性がないというところが大きなメリットというふうに受け止めております。

何か所か、既に先行的にやっている事例を見て、視察もしてきましたけれども、今のとこ
ろ周辺への影響とか、環境への影響等の状態は見受けられないということでありましたの
で、一定、その辺のところもあり、芝生ですので、種子が飛ぶようなものではなかったよ
うに思いますので、今のところ、その辺の影響は大丈夫じゃないかというふうに考えておる
ところでもあります。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）持続可能という面でお答えいただきましたが、私は有機栽培という
ことからいくと、持続可能だけではないですけれども、有機栽培という面を考えたときに、
水耕栽培が有機栽培になるのか、なり得ていくのかということが懸念であったということ
です。ただ、本山町としても、そんなに有機栽培をやるつもりはないのかもしれませんが、
この間のやり取りの中で、やはり持続可能な本山町の国土を保っていくためにも、国土とい
うのはおかしいですね、町土ですね、保っていくためにも、やっぱり有機栽培が大事じゃな
いかというようなことがあったので、その懸念を申し上げました。

それから、のり面のカバープランツの件は、今芝生というふうにお聞きしましたが、棚田の美しい風景を阻害することにもならないような芝生なんではないでしょうか。そこだけ、追加でお聞きします。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えします。

ちょっと通常の芝生より軟らかい、ちょっと長くなるような芝生でありますけれども、緑色の景観を阻害するようなものではございませんので、特に問題ないと考えております。

○委員長（吉川裕三さん） ほかに質疑ございますか。

9 番、澤田委員。

○9 番（澤田康雄さん） 100 ページの 21 と 24 ですが、説明があったんですが、その中で農道の整備もありますが、その場所とか分かりましたらお聞きします。

それと、下関地区の基盤整備、12 区画を 5 区画に整備するということですが、何年計画でやっていかれるのか。

それと、水路の件ですが、結構南部地区は水路が補修もされて整備されておりますが、町なかの三区、四区も同じ堰ノ川から水路を引いておりますが、聞くところによりますと、水路がなかなか傷んで、また農家の高齢化もあり、なかなか補修もできない、何とか町にということで、そういう話もお聞きしたんですが、そういう面で町なかの水路の整備とかは、計画にとか、要望があった場合にされていくのか、その 3 点をお聞きします。

○委員長（吉川裕三さん） 和田課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一さん） お答えします。

まず、農道の件ですけれども、農道はクライנגルテンに向かう農道でありまして、大石地区の中大ケ線を予定をしております。

二つ目に、基盤整備の事業年度ですけれども、令和 8 年、9 年、2 か年での計画としております。

あとは、水路改修につきましてですけれども、水路の改修につきましては、今多面的機能交付金であったり、直接支払交付金、そういったもので地元施行でやっていたようなところでありまして、今回事業計画しておりますのは、デジタル化によりまして、水道管理の省力化をするというふうな内容でありまして、改修という形ではございません。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん） 9 番、澤田委員。

○9 番（澤田康雄さん） 改修という話ではなかったという答弁ですが、先ほども言うたように、三区、四区の農家の方は高齢化で、なかなか自分たちでその水路の補修ができない状態になっておるということを聞きましたので、やはりそういう、南地区は整備されておりますが、やっぱり同じ堰ノ川から水を引いて水路が通っておりますので、そういう関係もありますので、やはりそういう声を聞き、真摯に応えていくべきじゃないかと思いますが、これは町に対しての要望になります。答弁ができればお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）和田課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（和田耕一さん）市街地四区周辺の農地につきましては、中山間地域直接支払制度の対象にはなりません、ただ、多面的機能交付金の対象になっております。多面的機能交付金のほうには、委員会を行っておりまして、そちらのほうでは要望が上がってきております。順次、その箇所を工事をしていこうというふうなことで計画を進めておりますので、お答えいたします。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑はございますか。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）すみません、先ほど大石委員の質問の中で、営農継続総合支援事業の大体の８年度の件数ということで、ちょっと後ほど資料ということでありましたが、大体の件数が把握できましたので、すみません、この場でご説明させていただきたいと思います。

主に、それぞれここ数年実施してきておる事業で、実績に応じた形で件数を大体設定しております、まず機械修繕支援につきましては、これは上限が４万円ということで設定されておりますが、大体６０件ぐらいを、例年５、６０件来ておりますので、６０件の対応を考えているというところであります。

続いて、機械の導入支援補助でございますが、これは認定農業者とか、認定新規就農者、対象者が絞られてきますので、上限５０万ということで、機械の導入支援をしております。これにつきましては、４件を計画をしております。

あと、花卉園芸支援補助金につきましては、これは施設園芸とか花卉の農家さんの種苗の購入費用等を補助する事業で、上限が１０万となっておりますので、例年１０件ぐらいの申請が来ておるということで、８年度も１０件ということで計画をしております。

最後に、堆肥の散布支援補助金でございますが、３００万円の予算に対して、上限が１５万円ということで、２０件ということの予定をしておりますが、これもペレット堆肥の生産の数量に伴っての散布の農家さんに行き渡るかというところで、ちょっと令和７年度はペレット堆肥の生産量が計画どおりいきませんでしたので、ちょっと予定件数に到達しませんでした、次期作については何とか、秋の稲刈り後の土壌改良に間に合うように、この上限いっぱい利用できるように体制を整えたいと思って、現在２０件ということで予算を考えておるところであります。

以上、補足とさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、５款１項４目畜産業費、１００ページ、１０１ページの審査を行います。

説明を要する箇所がございましたら、説明をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）畜産費の件で、全般についてちょっとお伺いしたいんですが、どの項目ということではないんですが、畜産費、今回300万ぐらいの増額ということですが、ここ数年ずっと推移を見ておりまして、畜産業費の予算というものはあまり増加をしていない傾向にあります。これは、やはり町長のそれぞれの政策に基づくものが予算に反映されるということを考える場合に、畜産、畜産と言いながらも、予算計上を、また農家に対する支援、畜産農家に対する支援というものがどうも少ないんじゃないかなというふうに感じられます。

予算査定は、当然出ている数字に対して、それぞれの審議をしていくということなんですけれども、なぜ予算のこの中に含まれていないかということを知るのも、また予算の審査の意義であるというふうに私は考える上に、今質問をしているわけですが、町長、この中で本当に畜産農家に支援として働いているものとすれば、飼料費の支援補助金128万8,000円が直接的な支援につながっているものであって、あと市場価格の支援も当然出てくるわけですが、それ以外については、あまり畜産農家に支援をしているなという数値は見えてこないというふうに思うところであります。

やはり、経営体質の強化をどのように支援していくか、または担い手の確保とか養成をどのようにしていくか、またはその経営の状況の中で、融資制度をどのようにしていくかとかというようなことも含めて、やっぱり畜産が農業とともに本山町の主産業というふうに考えるならば、もうちょっとやっぱり政策的なこととして予算に反映をさせるべきではないかと私は思います。

そこで、直接畜産の農家の方からのご意見をお聞きしました場合に、飼料がどうしても高いので、この前も牛1頭につき1万円の支援をするということでありまして、そういう臨時的なことも必要なんですけれども、やっぱり恒常的に資料代が高くなって、経営が苦しいと、こういうことをお聞きしておりまして、ある農家では、畜産農家では、自分のところで田んぼを借りて、そこに牧草を植えて、そして飼料についてはできるだけ自分のところで賄えるようなこともしたいというふうに経営的に考えておるんだけど、ところが、例えば田んぼを借りたものの、その田んぼを耕すトラクターであったり、それから牧草が生えたときの刈取りであったりというような機械というものがないということになると、なかなか手作業ではできないと。

そういうものについて、畜産農家であるがゆえに、ここに書いてあるように、水田農業機械導入支援事業とかいうものの該当にはならんということになれば、なかなかそういうところまで経費をつぎ込むわけにいかない。だから、そういうやっぱり何かの支援も町として考えてもらえないだろうかという、そういう声をお聞きしておりますし、それから牧草を予定をしている田んぼについても、私、見に行きましたけれども、かなり広い土地でございまして、この広い土地を人力ではなかなか大変だなというふうに思って、これは何とかト

ラクターを買うのを支援がないだろうかというような要望を受けております。それから、刈取りも含めてですね。

何とか、この当初予算には計上されておられませんけれども、そういう実情を把握しながら、畜産業の振興のために力を尽くしていただきたい。それが、予算に私は反映してくるのではないかなというふうに考えておりますので、町長のお考えをお聞きしておきたいと思えます。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） ありがとうございます。

今、子牛価格が安いと、1月は少しよかったようでございますけれども、なかなか牛肉の消費の問題なんかも背景にはあるということもお伺いしております。また、物価高騰、これは言わずもがなですけれども、飼料が非常に高くなっているというところでございます。

子牛価格につきましては、この市政方針でも申し上げましたけれども、上限12万円ですが、この価格を保障していこうと、これも101ページの5番ですね、畜産農家支援事業ということで、これは私になってからだというふうに思えますけれども、上限額の見直しなんかを図って、子牛価格の支援をしていこうというふうにしたところでございます。

あわせて、飼料費、これ子牛の成長を促すということで、やはりどうしても黒牛より赤牛のほうが体重がのらないというところもございまして、子牛の成長を促すということでの牧草の支援もしております。

あわせて、機械購入でございまして、農業振興費の農業継続総合対策事業、ここで畜産農家の方も機械購入に申請がありまして、ここで対象にして、畜産農家で機械購入するのもこの農業振興費の中の営農継続総合対策支援事業、ここで対象として機械購入の補助をさせていただいておるところでございまして。

非常に、畜産経営、厳しいところもございまして。今後もそういった状況も踏まえながら、支援について取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん） ほかにございしますか。

9番、澤田康雄委員。

○9番（澤田康雄さん） 101ページの、先ほども課長から説明がありましたが、堆肥センターのことでちょっとお聞きしますが、以前、今も答弁あったんですが、乾燥に時間がかかるということで、受入れも十分できていないという話があったんですが、今は町内の全てというか、畜産農家さんの受入れ状況はできているのか。

それと、肉牛と乳牛の堆肥が違ふとか、そういう話も聞くんだけれども、乳牛農家さんの堆肥の受入れもできるんでしょうか、お聞きします。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えをさせていただきます。

堆肥センターへの堆肥の原料の持込みにつきましては、現在2件の農家さんのほうから受入れをしておりまして、順次受入れをしておりますが、先ほど説明しました堆肥が作業工

程の中でちょっと時間を要しておるところで、堆肥が途中で詰まる場面もありまして、計画どおりの流れにはなっていないという課題を、何とかその部分は今年解決していききたいということではありますが、そのような対策ができましたら、さらに受入れ数も増加が見込めますので、順次対応していきたいと思っております。

また、肉用牛の堆肥原料等の取扱いではありますが、これは当初の受入れのところから、黒松牧場さんのほうにも協議会のほうに入っていただきまして、全量の確保は難しいんですが、一部黒松さんのものも受け入れて、混ぜながら堆肥化していくという計画でございます。これは、令和8年度、本格化していく予定となっておりますので、その対応も引き続き進めていきたいと思います。

以上、答弁いたします。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）堆肥は受入れ、今後乾燥状態もして、なっていくということですが、これ堆肥の販売なんかも、やっぱり受入れが順調にいくと、販売も順調にいく予定、どれぐらいの販売目標というか、やっておるのか。

また、説明8で堆肥原料持込費用補助金とありますが、この補助内容等をお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきます。

堆肥センターの運用の中での販売の状況という、まずご質問でありましたが、この冬から春、12月から2月ぐらいには、ブランド協の水稲農家さんを中心にペレット堆肥を田んぼのほうに投入していただいて、土壌改良という形で使用しましたので、ほぼその部分で、まずはこの間つくりました堆肥については消化がされておるということで、当然この春からにつきましては、水稲用の、水田用は利用がございませんので、今後につきましては、園芸農家その他の利用のほうにも対応していきたいのと、あと秋からまた次の作の水田への投入等のストックとして、一定JAのほうで保管をして、秋からすぐ使えるような体制にしていくように考えておるところであります。

あと、堆肥減量持込費用の補助事業ではありますが、これは持込みがトン当たり1,500円の持込料を頂くということで、それは運営費のほうで利用するという事になっていまして、この1,500円のうちの500円を町のほうから補助するという事でございますので、トン当たり500円を50万の予算内で順次持込費用を補助していくという形で、現在検討しておるところであります。

以上、答弁いたします。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）堆肥等、順調にペレット化ができてきた場合には、町民の方は何回も、余ってきたら販売等も考えておると思われますが、やはり広くみんなに利用してもらって、畜産がやっぱり活発になって、町内でお金がうまく循環していく、本当に本山にも

さくら市下なんかにも触れ合い牧場みたいな、ポニー牧場でもあれば非常にええんじゃないかとも思われますが。

ペレットの販売等も、町民等の方にも行き渡って、みんなが利用できるのもいつ頃ぐらいを想定されておるのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）ペレット堆肥につきましては、順次生産がされておりますので、先ほど言いましたこの冬場につきましては、水田利用が非常に需要が大きいということで、水田を中心に使用してきました。今後につきましては、先ほども言いました施設園芸でありますとか、家庭菜園も含めて、これはJAのグリーンの店舗のほうで販売するようになっておりますので、そちらのほうで一般の方も利用されることになるかと思えますので、ぜひ町内で循環する形を、そういう形でつくっていくようにしております。

以上、答弁いたします。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

それでは、質疑を終わります。

次に、5款1項5目農地費、101ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば、説明をお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、5款1項6目国土調査費、101ページ、102ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば、説明をお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん）今、担当課長のほうから説明ありましたが、8年度で本山町全域の国土調査が終わる、終わらそうということなんですか、ちょっと確認です。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）終わらせるとするのは、11年度の過年度分の最終のしまいをつけるということの予定ということで、報告をさせていただいたところです。

○委員長（吉川裕三さん）3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）本事業については、地主の方も高齢化になって、なかなか境が分からなくなってきています。木能津をはじめ、いろんなところにまだ一部残っているところがあるわけですが、予算では、県と一般財源ということになってはいますが、いわゆる今回七戸の一部だけということなんですから、これは早くやるためには、もっと面積を増

やしながらやらないと、それこそこれからまだ10年単位ぐらいの長さで残る可能性もあるわけですが、今回なぜ七戸の一部だけ、本来ならもう少し面積を広げて、早めの事業完了を終わらせないと、やはり境界線も分からなくなるし、だから売買もなかなか難しくなる面もあるので、もう少し面積を広げることはできないのでしょうか、質問いたします。

○委員長（吉川裕三さん）前田住民生活課長。

○住民生活課長（前田幸二さん）国土調査の補助金につきましては、もう国のほうからかなり減額、厳しくなっています。その中で、例えば災害枠というのがありまして、例えば海に近い地域とか、平坦なところにつきましては、予算が先に措置されるので、なかなか本山町のようなこういう山の中ではどうしても優先してくれないというような状態がありまして、国土調査班のほうでもなるべく予算を確保しようとして組んでおりますけれども、結局は優先のところに負けてしまうというところがありまして、高知県の中で、県の各市町村の国土調査の会議もありますけれども、要望をずっとしておりますけれども、なかなか厳しいところはありますので、またいろんな場で要望をしていきたいとは考えております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）この8年度、七戸が調査完了した場合、何%ぐらいか、残りが、完了予定時期等も考えておられると思いますが、本町の国土調査完了予定時期等は、今のような予算でいくといつ頃を想定しているのか。

それと、この中には地籍測量委託とか、地籍調査支援システムリース料とか、いろいろありますが、本町の完了に向けたスケジュール等をお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大石国土調査班長。

○住民生活課国土調査班長（大石敦俊さん）進捗率については、現地調査ベースで82%となっていますが、これには登記に至っていない、現在事務処理中の面積も含まれております。

また、町内全体の完了予定ですが、令和18年度予定で計画を組んでおりますけれども、課長のほうから申し上げましたとおり、補助金の関係で、年度でできる面積なんかも縮小していったりもしております、ちょっと数年ずれ込んでいく可能性は出てくると思います。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）補助金縮小ということではありますけれども、補助金がなくなって、町単独でせんといかんようになるというようなことはないのか。やっぱり、国土調査が早くできているところと、できていないところでは、山の利用とか売買、いろいろ搬出等にも影響が出てくると思われますが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大石国土調査班長。

○住民生活課国土調査班長（大石敦俊さん）縮小してずれ込んでいくと申し上げましたが、今回も1億程度の事業規模で要望はしておりますけれども、内示額が7割とか6割になったりしてくる場合がありますので、その分、できる面積が減ってくるということで、その分、

後に、計画しようとしたところがずれ込んでいって、完了が遅くなるというところで、町単でやらないといけないというわけではございません。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）補足して説明します。

本山町の残事業面積は、17平方キロが残面積になると思います。七戸をなぜやっているかというのは、防災枠というのは、やっぱり七戸なんかは地滑りがあるので、そういうところの面積であると、採択率がいいということと、班長のほうから津波のことの説明がありましたけれども、本山でいくと、土砂災害のレッドに近い、大量にあるとかいう地区を優先して申請することによって、面積の拡大を図るというようなことから、七戸からいっております。

それから、事業費と面積の進み具合ですけれども、七戸については、やっぱり筆が粗い、筆の一筆が大きいということで、測量精度は1,500とかになるんですね。例えば市街地に来ると、境の制度を上げないといけない。5センチ単位で他人の土地に入ることになってくるので、この本山の残事業地域に来ると、やはり少ない面積、同じ事業費をかけても調査面積はやっぱり縮小してくるわけですね。そういうことからちょっと時間はかかると思います。町なかでこの制度でいくと、山では15センチのずれが、街中では他人の家に誤差の範囲が入ってくるんではないかというところはあつてはならないので、そういうところは測量精度を上げますので、そういうところでは事業費が増大してくるので、ちょっと進捗が遅れてくるというか、時間がかかるということは現状としてあると思いますので、そのことを説明しておきます。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）大石委員。

○8番（大石教政さん）やはり、だんだん土地の境等も分かりにくくなってくると思われますので、山の本とか、値段が上がれば、非常にみんな山に関心を持っていくと思われそうですけれども、山の本で再活用も適当な状態に持っていき、また今、地域集会所等、地域でも国調以外のときでも山の境等をちょっと分かるように、誰かに伝えておいたよとか、いろいろやっぱり情報提供とかしておいてもらおうと、非常に国調とかのときにもスムーズに進むんじゃないかと思われそうですので、費用をかけなくても、次々調査するところを協力してもらるように、分かるようにやっておくことは非常に大事ではないかと思われそうですが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）事前調査という考え方もあるんですが、今、例えば先ほどあったように、木能津で残っていると、吉延、高角地区が残っているかというのは、やはりなぜ先にできなかったかという要因はやっぱりあるわけなんですね。切り図と地図が混乱して、現実の字切り図と所有者が違ふとか、そういう問題があるところがやっぱり残ってきたわけ

ですね。

そういうところは、丁寧な調査も必要であるということから、これからは山のように、事前調査でくいを打ちょくということがなかなか困難な場合もあるので、やはりその年度、年度に正確な調査をやっていくということも大事だと思います。なぜ残っているかというのは、それぞれ地区にやっぱり要因があるわけですので、そのときに丁寧な調査で対応していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

それでは、質疑を終わります。

次に、５款２項１目林業総務費、１０２、１０３ページの審査を行います。

それでは、１１時まで１０分間休憩いたします。

休憩　　１０：４８

再開　　１１：００

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き、５款２項１目林業総務費、１０２ページ、１０３ページの審査を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、５款２項２目林業振興費、１０３ページから１０６ページの審査を行います。

特に説明を要する箇所があれば、説明をお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はありませんか。

８番、大石委員。

○８番（大石教政さん）林業振興費も様々なメニューで支援等もできておると思いますが、その中で、１０３ページの説明８有害鳥獣被害対策事業６２８万とありますが、非常に鹿とかウサギとかサル、イノシシ等、被害が出ておると思われませんが、有害鳥獣対策事業で網も張ったり、いろいろしておると思われませんが、頭数削減というか、有害鳥獣の個体数の推移とか、なかなかやはりすみ分け等ができたなら非常にいいんじゃないかとも思われませんが、軽減等、なかなかシイタケ栽培等も猿が来たりとか、畑なんかにしてもやっぱり有害鳥獣にやられる、やはり林業、農業等、意欲がなかなかそがれるので、今のこの対策で十分なのか、捕獲頭数等をどれぐらい見ておるのか。

次、１１番に野生鳥獣に強い県づくり事業とありますが、野生鳥獣に強い県づくりとは、何か樹種転換とか、どういう事業を考えておられるのか。

また、14番、森林環境譲与税活用促進事業で、なないろの森づくり推進事業400万で、城山の森の整備、伐採と言われておりましたが、どれぐらい伐採して、今やはり杉等に囲まれて、ちょっと展望等も悪くなっていると思われますが、かなり解消できてるのか。

○委員長（吉川裕三さん）以上でよろしいですか。

○8番（大石教政さん）いや、まだ。

○委員長（吉川裕三さん）発言者に申し上げます。質疑をお願いします。感想とか意見は要りませんので、質疑だけお願いします。

○8番（大石教政さん）オーケー。

あと、16番でもりとみず基金で、林業人材育成と思われますが、これ何名ぐらいを、どれぐらいの人材に充てて育成するのか。

また、地域おこし協力隊推進事業では2,575万ありますが、何名ぐらいの雇用とかを予定しておるのか。

それと、106ページ、18番に特用林産物品向上対策事業、特用林産施設被覆フィルム張替えとありますが、これは何件分ぐらいで、どういう事業か、伺います。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）いくつかご質問をいただきましたので、前後するかもしれませんが、お答えをさせていただきたいと思います。

まず、有害鳥獣対策というところの個体数等の推移という部分であります。令和7年度の動向を見てみますと、イノシシの捕獲頭数が減って、シカが被害が増えて、それに伴う捕獲も増えておるといふ傾向になっておりまして、シカ対策とサル対策が大変苦慮しておるといのが地元の方からよく聞く話になっております。その辺を踏まえて対応を進めていきたいと思っております。

なお、有害鳥獣対策、この捕獲報償金というものが一つ主な事業内容となっておりますが、当予算ではシカが170頭、イノシシが80頭、猿が40頭、ハクビシン等が50頭というような形で予算を組ませていただいております。これも、国の配分等の関係で若干次年度に持ち越したりという調整もございますが、できる限り捕獲対応をしていきたいというふうに考えております。

続いて、野生鳥獣の事業の内容というようなことでありましたが、これが有害鳥獣を捕獲したり、おりをしったりとか、そのような対策に対する事業の部分で、令和8年度は鹿用の電気柵、1件1,800メートルと、鹿以外用を4件5,500メートル、金網おりとしまして1件、これは鹿以外用ということで、地元からの要望を踏まえて予算の要求をしておるところであります。

あと、三つ目としまして、城山の森の整備の関係であります。これは先ほど言いましたとおり、町有林の間伐を進める計画でございますが、ちょうど町有林が保安林に指定されておる関係でありまして、どれぐらいのパーセントを伐採できるかという、県との調整が必要となっておりますので、それによりましてちょっと面積のほうも変わってくるということで、町

としましては、できる限り既存の人工林を伐採をして、景観が望めるような樹木のほうに植替えをしていきたいという考えをしておりますので、そのあたり、県担当課と調整しながら進めていきたいというふうに考えております。

あと、4番目で、もりとみず基金の関係で、人材育成なんかで、これにつきましては、地域おこし協力隊でありますとか、卒隊後、自伐林家になった若い林業者、これは嶺北4町村からそれぞれ合同で研修を受けてもらって、相互にいろいろ協働でやっていただいておりますので、大体15名から20名程度ぐらい参加者がいるというふうに伺っておりますが、これも月に一、二回実施をしていただいておりますので、もりとみず基金のほうに委託してやることによって、より充実した研修制度ができるようになっておりますので、そのような形をまた引き続き支援をしていきたいと思っております。

最後、じゃ、地域おこし協力隊員の人数ですが、先月に地域おこし協力隊員の受入れに向けた、2泊3日の研修といいますか、体験のほうをしていただきまして、5名ほど来ていただいていた中で、何人かちょっと本山町の林業の取組に対して興味を持っていただいて、ちょっと今後、隊員に向けて検討していただく方が数名おるというふうに伺っております。この予算の中では、現在令和8年度に継続する方が、林業振興に1名、地域フォレスターのほうで1名の2名が継続の方ということになっておりまして、あと新規雇用3名、林業振興のほうで獲得したいというふうに目指しておりまして、合計5名分の予算で計算をしております。

以上、説明とさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん） 質疑はございますか。

8番、大石委員、質疑をお願いします。

○8番（大石教政さん） いや、被覆フィルムを聞いちゃったけど。次、言おうと思うとった。

それと、城山の森も整備、今度町有林の整備をするということですが、あと展望等を考えると、民有林とも協議がつけば、民有林のほうもちょっと伐採等をすると、非常に昔の土佐町方面からはじめ、戦国時代に見通せていたような景色が戻ってくるんじゃないかと思われれます。

また、林業の整備をしゅう中で、国見山も展望台みたいなのが今崩れかかったままになっているので、やっぱりつくったものも、もういかんになったら撤去するとしていかんと、やっぱりつくりっ放しではいかんではないかと思われれますが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） まず、城山の森の整備ということで、昨年、5か年計画で町有林、10町余りありますけれども、先ほど課長のほうから話もありましたとおり、保安林にもなっておりますので、当然安全対策ということは重要でございますけれども、できる限りの強度の間伐をさせていただいて、樹種転換をしていきたいというふうに考えております。なないろの森、いわゆるコンパクトフォレスト構想の中では、七つに分類しておりますけれども、

その中で、この城山の森につきましては、南山ですね、童心の森というふうに位置づけて、町民の皆様にも楽しんでもらえるというか、身近に感じてもらえる森づくりをしようということで、今なないろの森の推進委員会の皆様、委員になっていただいている皆様にも論議をしていただいて、樹種転換を図ろうということで考えております。

伐採の後、植樹をして、樹種転換も図っていくという考え方をしております。そういうことで、森づくりはもうスパンが長くて、5年、10年ではなかなか森づくりというのは難しく、30年、50年、100年というような森づくりになりますけれども、その1年目をやらないと100年目がないということもあって、なないろの森の推進委員会の皆さんと一緒にそういった森づくりをしていこうということで、今進めているところでございます。

その他については、担当のほうで答弁させていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）まず初めに、すみません、先ほどの答弁の中で、特用林産の被覆フィルムの張替えの説明が抜かっておりましたので、これにつきましては、古田地区のハウス1棟、1名の方から要望がっておりますので、それに対応するものとなっております。

あと、国見山の展望のことにつきましては、ちょっと私のほうでもまだ把握できておりませんし、まだちょっとこの予算等でも特に考えておりませんので、また今後、現場も見ながら慎重に考えていきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかにございますか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）まず、103ページ、1番の貸付金3,000万をどのように活用しているか、これ森林組合に貸付けしておるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、それがどのように使われておるかというのは、町は把握されておるんでしょうか。

もし仮に、これ、使っていないんならば、町のほうで持っとって、必要があれば貸し付けるという形にしていけば、町のほうで持っておる間は町のほうに利子もつきますので、そういったふうなこともちょっと考えておかなきゃいかんのじゃないかなと思うんですが、これについてお尋ねします。

それと、6番、地域林業総合支援事業の地域林業総合支援事業補助金112万8,000円というのはどういった形で使われるのか。

その下の森林・山村多面的機能発揮対策事業の使い方について説明をいただきたい。

それと、もりとみず基金の関係ですけれども、これ、うちのほうで1,508万6,000円使っていますけれども、これ、他町、他市、それから他町の今年の出資というのはどういうふうになっているか、これもお聞きしたいと思うんですが。じゃないと、うちの町がこれを出すというのであれば、当然土佐町にしても、今回加盟していただいた大豊町、それから高松市のほうの出資、それから大川村は多分規模的に厳しいと思うので、大川村の出資と

というような形の割合というのは考慮していても、今言った1市3町については、どのような形で出資するかによって、ここの額を決めていると思うんですけども、そこを教えてくださいたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）質問者は、出資金を訪ねたいの、負担金を訪ねたいの。

（「負担金」の声あり）負担金ですかね。そのようにお願いします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）ご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず、本山町森林組合に対します3,000万円の関係ですが、これは使用の用途としては、森林組合の事業を運営する運転資金として、年度当初に貸付けしまして、年度末に返してもらうということで、森林組合の様々な事業に対します運転する資金をここで貸し付けておる事業となっております。

続いて、細目6番の地域林業総合支援事業のこの事業内容についてのご質問がございました。これにつきましては、補助金112万8,000円というところですが、これは南部椎茸生産組合への補助となっております、県の2分の1を町のほうで受け入れまして、そのまま町の継ぎ足しなしで補助をしておる事業となっております。主な用途としては、シイタケの種ごま代とか、おがくず菌等のそういうシイタケ用の資材に対する補助、県の補助が2分の1ありますので、そういう事業をやっておるところあります。

続いて、細目7の森林・山村多面的機能発揮対策事業ということですが、これは高知県森と緑の会という県下の市町村が入った組織がございますが、そちらのほうで補助金を出す形で、また補助金を出した後、また本山町のほうに事業要望をしたら、それに対する事業費が支出されるということで、森と緑の会、これは町村からのそのような補助金と、あと一般の住民にも寄附なんかを、緑の基金という募金ということで、春秋させていただいていますが、そういう募金なんかを活用しながら実施をしておる事業となっております。

なお、町内のほうでも、森林資源を利用する形で、作業道を整備をしたりとか、ここの北山西地区でも実施をしましたが、人工林を伐採した後で桜の木とか、そういう木を植えたりとか、そういう事業に当たっておるような事業となっております。

あと、もりとみず基金の本町の状況は説明させていただきましたが、4町村及び高松市との負担金の内容はどうなっておるのかというところですが、これは、すみません、後ほど資料のほう、配付をさせていただく形で、内容を確認させていただければと思いますので、ちょっと細かくなっておりますので、すみませんが資料に代えて報告とさせていただきますと思います。

以上でございます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）104ページの14の森林環境譲与税活用推進事業の中で、なないろの森推進委員会委員報酬とありますし、また別に城山の森公園整備計画策定分科会委員

会の報酬とありますが、これは先ほど町長がなないろの森の委員会のことを話があったんですが、また別に城山に対しての委員会と思うんですが、委員の構成とか、城山の森公園の促進に向けての会と思うんですが、この両方の会の、両方というか、城山のこの新しい分科会の会の構成、またその上の委員会がありますが、そのメンバーとは重複はしていないのか、その点をお聞きします。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えをさせていただきます。

なないろの森推進委員会につきましては、本山町内の林業、国や県等の関係機関、森林組合、そして本山町のほうで林業で生計を立ててやっております林業事業体を中心に10名の委員で構成をしておりますのと、プラスしまして、嶺北高校のほうでも委員を出していただいております、2名から4名程度ですね、毎年委員として参加していただいて、それに事務局を、まちづくり推進課と澤田町長に入っていただいて、委員会の運営をしております。これを年に、通常で2回程度、委員会をして、いろんな事業の進捗管理等をしておるところであります。

なお、そのなないろの森推進委員会の中に、分科会としまして、城山の森の整備計画の分科会というものが組織されておまして、昨年、整備計画、5か年計画が策定されましたので、その策定作業に携わっていただいたり、今後の進捗管理をしていく分科会の組織も設けております。

先ほど言いました委員の中からも数名は、その分科会にも入っていただいておりますし、関係機関の中で、大体なないろの森推進委員会は営林署の署長さんとか、林業事務所の所長さんとか、そのクラスが入っておりますが、分科会のほうはその下の担当の方なんかにも入っていただいて、事業の進捗等の動きを管理をしていただいております。そんな形で、事業推進をしておるということで、委員報酬等を計上しておりますのでございます。

以上であります。

○委員長（吉川裕三さん） 9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん） 組織としては重複しちゃうというような答弁と思うんですが、この委員会としては、城山の公園のこれからの取組を協議するという場と思うんですが、どういうところを委員会として、役割というところになっておるのか、お聞きします。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） この委員会の設置と運営の位置づけですが、やはりえとすれば、整備計画なりができましたら、行政主導でその計画に基づいて進めるところなんですが、やはりそのところを、計画に携わっていただいた地元関係機関の皆様とか、実際、現場で林業の作業をされておる方の意見もいただきながら、事業につなげていくという目的でやっておりますので、行政のほうで一定事務局的な役割はしますけれども、この委員会の中で出た意見を尊重しながら、事業は展開していくという形で、そういう位置づけでやっておりますのであります。

以上でございます。

○委員長（吉川裕三さん） 9 番、澤田委員。

○9 番（澤田康雄さん） 計画では、いろいろアスレチックとか、今町長が言いました童心の森ということで、進めておると聞くんですが、そういう公園づくりといいますと、その中で、やっぱりモンベルさんとかの参加はしておられるのか、何年か前に、モンベルの奈良県生駒市ですかね、あちらへも研修に行ったんですけども、結構公園施設でいろいろ遊具とか教えてもらったんですが、そういうモンベルさんのノウハウを生かして、そういう公園づくりをするんなら、その委員にも入っていただき、やはりそういうところで進めていったらいいかと思うんですが、そのこのところ、モンベルさんが入っておるのか、モンベルさんはこれから加わってもらってやっていく計画はあるのか、お聞きします。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） お答えします。

今、分科会でも論議をしていますので、こうこうという決めつけはふさわしくはないと思いますけれども、やはり樹種転換をして、里山、いわゆる住宅に近い、生活空間に近い山については、そういう植林、スギ、ヒノキから紅葉類、広葉樹ですけれども、紅葉とか、山桜とか、ケヤキとか、クヌギとか、そういう樹種に転換をしていったらいいんじゃないかというふうな考え方で思っておりまして、分科会でそのアスレチックとか遊具とか、そういうものを設置という話になれば、また論議をしなくてはならないと思いますけれども、やはり家近の里山をそういう植林から樹種転換をしていくという考え方で、この町有林の 10 町余りを進めているところでございます。

そういう中で、子どもたちにも山へ入って行って、将来のことになりますけれども、そういうところまでいくかどうかですけれども、クワガタがいたり、そういう自然の山に近づけていくべきじゃないかということを考えておりまして、そういった自然公園的な位置づけになろうかというふうに、この樹種転換のところはそういうふうな考え方を持っております。

○委員長（吉川裕三さん） 9 番、澤田委員。

○9 番（澤田康雄さん） 分かりましたが、童心の森というところでは、ちょっとかけ離れちゃうじゃないんですかね、今の町長の答弁では、樹種転換で童心の森、それだけじゃちょっと腑に落ちんくもあるんですが、そういう樹種転換だけで童心の森になるのか、子どもたちがという話もありましたが、やはり地域全体を考えて、城山の森構想じゃなくて、まちなかを含めた、やっぱり活性化を含めたそういう取組が必要と思うんですが、ただ、そういう童心の森という限定にして、子どもたちだけという、それだけではないと思うんですが、そういうところを広域的に考えて、広域に取組をしてもらいたいと思います。答弁できたらお願いします。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 広域的には、委員のおっしゃるとおりだろうというふうに思います。

童心の森と、私たちも子どもの頃、身近な山はそういうクワガタがいたり、いろんな木の実があったり、そういう山があったんですけれども、もうその里山、家近くまで植林が進んできたという中で、経済林としての活用は当然必要ですし、それからそういう経済林じゃない里山、家近くの山についてはそういう、子どもたちも足が踏み入れられるような、以前あった家近くの山ですね、そういったものに転換できていけないかということ。

それは、ひいては50年後、100年後には、広葉樹の森になってくるので、童心、子どもだけのということじゃありませんけれども、そういった森をみんなで作っていくということで、この分科会なんかは、そこは分科会だけじゃなくて、なないろの森の推進委員会の中でもそういう構想をやろうと、高校生なんかも加わってくれていますので、そういう中で、そういう樹種転換をしたら、自分たちも植えたということがあったら、10年後、20年後、30年後、あそこに自分たちが植えた木がこういうふう to 育ってきたとか、いわゆるカエデ類とか、山桜とか、そういったものの山をつくっていければいいんじゃないかなということで、みんなで話し合いながら進めているところでございます。

広域で考えれば、上街公園とか、若宮公園とか、城山とか、いろんな資源がありますので、そういったものも関連づけながら、今後は考えていくということは、委員のご指摘のとおりだろうというふうに思います。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

それでは、これで5款農林水産業費の審査を終わります。

少し早いんですが、ここでお昼休憩を取りたいと思いますが、ご意見ございませんか、よろしいですか。

では午後からの再開は13時から再開いたします。

休憩に入ります。

休憩 11:40

再開 13:00

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を始めます。

先ほどの5款でのもりとみず基金について資料が配られておりますので、まちづくり推進課長、田岡課長、説明のほうをお願いします。田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）午前中の白石議員のほうからの質問の中で、令和8年度のもりとみず基金の事業内容、町村別の内訳等についてのご質問がございまして、資料によってお示しをさせていただくという回答をしておりましたので、簡単に説明させていただきたいと思います。

まず、もりとみず基金は三つの事業で構成されておりまして、もりとみず基金の負担金というところは、これは、もりとみず基金の運営に係る市町村の負担金ということで、これにつきましては、嶺北4町村と高松市の平等割で240万円ずつの事業負担金を受けまして、

事業を実施するようにしております。

続いて、2枚目の森林利用促進事業のところでございますが、これにつきましては、本山町と土佐町はこの法人が発足当時より人材育成の事業でありますとか森林経営管理制度の事業を継続して取り組んでおりましたので、基本的には本山町、土佐町が森林事業をこれまでとおりで推進しておりますけれども、これに大豊町のほうで令和8年度から人材育成事業と販路拡大マッチング事業のほうには連携してやっていくということになっております。

なお、大川村については、ちょっとまだ事業をどうしていくかというところを検討、協議中でございますので、現状、当初予算のところでは予定が入っていない状況であります。

そして、3番目の環境保全活用事業ということで、これは高松市のほうが主に利水ネットワーク事業等を自前事業も予定しておりますが、そこと連携した事業の内容となっております。土佐町、本山町、大豊町のほうでは、ネイチャークレジット活用事業、Jクレジットの運用拡大に向けた取組につきましては連携してやっていくというような内容となっております。

なお、詳細は資料のほうでご確認いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（吉川裕三さん）ありがとうございました。

それでは、6款商工費106ページから108ページの審査を行います。

6款1項1目商工総務費、106ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

（「なし」の声あり）説明ないようです。

質疑はございますか。

それでは、質疑なしと認めます。

次に、6款1項2目商工振興費、106ページ、107ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）ありがとうございました、説明を終わります。

質疑はございますか。

3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん）107ページの4の企業創業等支援事業、これ対象者が創業、二次創業、事業承継に対する補助金ということになっておりますけれども、この二次創業というのはどういう人たちが該当するのか、説明をお願いいたします。

○委員長（吉川裕三さん）田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）答弁させていただきます。

この第二次創業につきましては、現在基盤となります事業を経営されておる方が、また別の事業目的で、飲食店する方が別な形で販売のほうも手がけるとかいう、事業の多角化をす

る際の支援ということで、第二創業も対象ということにしているところであります。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

それでは、質疑を終わります。

次に、6款1項3目観光費、107ページ、108ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いします。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

8番、大石教政委員。

○8番（大石教政さん）107ページ、観光費の中で一般観光費の中で本山町観光協会特別会費とか観光協会運営補助金とか、1万円、5万円とか出ておりますが、あと、花まつり事業補助金とか。今は観光協会が休会になっておると思いますが、4月にまた観光協会の新たなスタート、出発に対して町の補助金で予定しておるのか。

次が、108ページの日本美しい村事業も、総会等まぜておるということで153万円ほど組んでいるということですが、非常に負担金等も重いんじゃないかと思われませんが、なかなか高知県でも本町だけが美しい村へ入って非常にいい取組かも分かりませんが、なかなか本町の公園の整備費とかの維持等に回してもよいのではないかと思います。お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）申し訳ありません、補足するべきところが抜かっておりました。

観光協会の特別会費と観光協会の運営補助金につきましては、当初の段階では活動がどうなるかということでは不透明でありました。というところで、とりあえず予算計上をしたところ です。

直近につきましては、休止という状態にもありますけれども、今後の活動経過によっては再開という部分もございますし、その辺が十分分かりませんので、当町としては計上させていただいた次第であります。

それと、花まつり事業の補助金につきましては、観光協会が事務局をしているだけじゃなくて、花まつり実行委員会組織に対する補助金でありますので、その分は今までどおり40万円 で実施をする予定でございます。

なお、日本の美しい村の関係であります。基本的なところにつきましては153万8,000円ほど組まさせていただいております。一番大きなところで42万2,000円は、美しい村連合に対する負担金でございますけれども、この中には、美しい村でやっておりますフォトコンテストを毎年実施しております。その分の審査をしていただく方の報酬でありましたり、それに対する記念品であったりというところで予算取りをさせていただいて

おりますので、このような金額になるというところと、それに対するお金を少しでも公園管理に回したらということについては、それはそれで公園管理費として必要な分を計上しております。

○委員長（吉川裕三さん） 8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん） この美しい村連合に入っていることにより、他の町村なんかと比べてのこと、知名度アップというか費用対効果はすごく出ているのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん） お答えします。

日本で最も美しい村連合に加盟をして、この加盟の条件として本山町では、汗見川の清流とか南部地域の棚田、そういう資源を基に美しい村連合の加盟についての審査などを受けてきたところでございます。この連合自体、加盟する自治体、そして地域が余り増加してないということで、連合自体でもこの存在価値をもう少し高めなければならないということと併せて、加盟している自治体で横の連携を図って、もう少し情報発信をしっかりとしていかなんといかんのじゃないかということが、この連合の会議の中でも出ております。

やはりこういった活動をして、まちのイメージを上げていくという情報発信が弱いということが会員からも出ておまして、そういう取組を、私もそういう発言を、中四国でも少ないんですけども、四国が理事の順番です、高知県が順番と、高知県、今委員言われたとおり本山町だけですので、次の総会までが理事になっておまして、そういう発言をしてきたところでございます。やはりこういう団体で自分たちの地域の景観を保全していこうという取組を一生懸命取り組むということ、それから、ここだけでなく横の連携も強めていって、そういう存在価値を上げていくという努力をしていかないかんということを意思統一をしたところでございます。

○委員長（吉川裕三さん） ほかに。 7 番、中山委員。

○7 番（中山百合さん） 107 ページの説明のところの 2 番の公園の管理費なんですが、1,547 万 1,000 円というのがあります。この中を見ていましたら、帰全山と上街公園等管理費と草刈りと清掃の委託料になっていますけれども、この公園管理というのは、帰全山と上街公園等というのがまだ幾つかあると思うんですが、何か所かね、上街公園と帰全山だけではないと思います。この草刈りにおいて、年に何回かシルバーさんに頼んでやっていると思うんですけども、そういう詳細とか、内訳を聞きたいです。

○委員長（吉川裕三さん） 答弁調整のため、暫時休憩します。

休憩 13 : 17

再開 13 : 18

○委員長（吉川裕三さん） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）まず、公園の管理については、当然、剪定、草刈りであったり清掃という部分がございます。剪定におきましては、帰全山公園、小倉山、城山の森、雁山、若宮公園、冬の瀬キャンプ場、上街公園、早明浦ダム展望台、白髪の滝、冬の瀬休養センターなどの箇所では剪定をお願いをしております。

なお、回数につきましては、それぞれ回数が時間で設定をしておりますが、帰全山におきますと32時間、城山の森で32時間、雁山等では24時間、若宮公園で34時間、冬の瀬キャンプ場で24時間、上街公園で24時間、早明浦ダムの展望台で12時間、白髪の手で12時間、冬の瀬休養センターで敷地の部分で12時間、小倉山は8時間というところで計算をしております。

なお、清掃につきましてはトイレがあるということで、帰全山公園、上街公園、早明浦ダム展望台のトイレを予定をしているところでございます。

○委員長（吉川裕三さん）7番、中山委員。

○7番（中山百合さん）帰全山とこの中に上街公園等が入って、等がなかなかたくさんいろいろあるがですね。その中でひょっとして吉野公園は入っているんですかね。入っていた。

変えます。この中で一番トイレがあるところで帰全山とか上街公園がありますけれども、24時間でしたかね、上街公園のシルバーさんが入ってお掃除するのは。ほんで草刈りをするのは。そういうがですけども、やはり前にも質問なんかでちょっと言ったことなんですけれども、上街公園の場合は、冬は余り雑草なんか生えないけれども、やっぱり職員が行って、観光地というか、あそこに観光地でもあるので、やはり時期を見ながら、春とか夏とかたくさん雑草とか草が生えるので、私もたびたびそこへ行くんですけども、なかなかまだ刈ってないとか住民の人にも聞かれるので、そういうところはどのようにしているのか。若宮もありますけれども、上街公園は割と皆さん、保育園の子どももすごく遊びに行ってくれていますので、それをどのようにして上街公園は、シルバーさんじゃき、予算ないかも分からんけれども、やはり人が集まるところは、年に何回、何十時間じゃなしに定期的に見て、これはちょっと観光の人が来て遊ぶには、ちょっと草がという、そういうのをちょっと行政のほうからも配慮して見てもらいたいと思うんですけども、上街公園の40時間やけど、時期的には春まつりですかね、ちょっとその具体的なところを。

○委員長（吉川裕三さん）川村交流推進班長。

○政策企画課交流推進班長（川村啓太さん）現在の作業状況についてご説明させていただきます。

基本的には、4月当初にシルバー人材センターさんと契約の後に、年間3回程度は各公園、草刈りに入るような状況にはなっております。その中で、雨の状況とか時間の都合によって、揺り動かしが発生しておるという状況です。議員おっしゃるとおり、我々職員も見回りというような形では入ってはいるんですけども、それが十分でないところもあるかと思ひます。

なお、見回りというような部分では、職員のほうも足を運んで確認をして、終わればシル

バーさんに指示をするというような形を取っていきたいと思います。

以上です。

○7番（中山百合さん）ありがとうございます。本当は本来なら、そういう見回りもなかなか忙しい中、財政も厳しい中、シルバーさんもカットされたというような時間的なこともよくお聞きしますけれども、やはり本当に上街公園というのは子どもたち、そして観光で来てくれた方なんかもよく来てくれています。それは、もう本当にいつも道を聞かれて、どこに遊ぶところがあるんですかというので、いつもしているので、そのときに草がいっぱい生えておったらやっぱりいかなので、やっぱりそういう観光で来るときなんか、温かい春が一番そうですね。そのときは1回したって、2回したって、3回したって、要するにそれをやったり職員が見にいったって、やっぱりしていかないといかんと思うので、それらもちょっとお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）公園につきましては、引き続き適正に管理を行っていききたいというふうに考えております。

申し訳ありません、先ほど時間数を申し上げましたが、ちょっと別の見積書の数字を述べてしまいまして、正式なやつにつきまして、先ほど申し上げましたやつとは別に草刈りの剪定時間の資料がございまして、申し訳ありません。

帰全山は、先ほど申し上げた数字にプラス232時間、小倉山も16時間、城山の森も88時間、雁山も48時間、若宮公園は86時間、冬の瀬キャンプ場は80時間、上街公園は140時間、早明浦ダム展望台は88時間、白髪滝は24時間、冬の瀬休養センターの敷地の分が24時間がプラスされるということで、すみません、先ほどの数字プラスこの数字の時間があるということでご承知おきください。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）白髪滝は、剪定とかそういうことをやれるというようにおっしゃっていましたが、白髪滝って実際に水が出ているんでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）川村交流推進班長。

○政策企画課交流推進班長（川村啓太さん）白髪滝については、現在水は流れておりませんが、トイレがあること、また、遊歩道があることがございますので、アジサイなんかの剪定、そういった作業は引き続きやっておることになっております。枕状溶岩へ至る道もございまして、その周辺のあそこは駐車場になって、皆様歩いていかれたりしますので、その辺りの草刈りを引き続きやっている状況です。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）先週見に行ったんですけれども、トイレは現在使えませんというふ

うな紙が貼ってありますし、あの一帯のところ、ほとんど手が入ってないんじゃないかなというふうに、升漕まで行ったんですが、高知市から来られた方と一緒に見にいったんですけれども、もったいないねというような感想を漏らしながら見てきたんです。やっぱり整備するのであれば整備するという形でやっていかないと、せっかくのものが台なしになってしまいますので。その部分、予算つけるのであれば、そういったところも見ていってほしいな思いました。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）委託を今回お願いをしている観点から言えば、そういったところもちょっとシルバーとも相談する、管理に関してですね、そういうところと、それをどうしていくかについては、施政方針にもありますよね、汗見川全体の計画の中でそういったところも整備はしていくというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

質疑を終わります。

次に、6款1項4目消費者行政推進費、108ページの審査を行います。

説明を要する点があればお願いいたします。

（「ありません」の声あり）質疑はございますか。

ないですか。

じゃ、委員長から一つ質問させていただきます。

この特殊詐欺対策普及事業12万5,000円、これ昨年から言うとは半減しまして、今年度予算として10件分の25万円を取っていたと思うんですが、これは予算として5件分に減らしたという認識でよろしいでしょうか。議会広報のほうにも今回3月5日発行済みに載っておりますけれども、仮にそれ以上増えた場合の予算措置はどういうふうな形で行いますか。

田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん）お答えをさせていただきたいと思います。

特殊詐欺対策普及事業につきましては、令和6年度から防犯を強化するという事でこの事業を新設しまして、電話機に録音機能をつけるとか、入り口でカメラで相手の方が分かるような装置を設置する際の支援ということで2か年やってきました。その2か年やってきた中でかなりな数、この事業を活用しまして随時20件程度の設置がされておりますので、若干3年目につきましては件数を5件ということでやっておりますが、ちょっとご要望も、今後また広報しまして要望が多い場合には、また補正等も含めて検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

それでは、質疑を終わります。

これで、6款商工費の審査を終わります。

7款土木費、108ページから112ページの審査を行います。

7款1項1目土木総務費、108ページ、109ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いします。

(「ありません」の声あり) 説明なし。

質疑はございますか。

質疑なし、では、質疑を終わります。

次に、7款2項1目道路橋梁総務費、110ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いします。

中西建設課長。

○建設課長(中西一洋さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(吉川裕三さん) 説明を終わります。質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、7款2項2目道路維持費、110ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いします。

(「ありません」の声あり) 説明なしと認めます。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、7款2項3目道路新設改良費、111ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いします。

中西建設課長。

○建設課長(中西一洋さん) (別紙のとおり補足説明)

○委員長(吉川裕三さん) 説明が終わりました。

委員長からでございますが、この写真が非常に分かりにくい。手前にあるのが、これ行川で、手前の4軒あるのが町営住宅で、このように赤いマーカーで各委員の席に回って引いてもらわないと、今の口頭では到底理解ができないと思います。課長、いかがでしょうか。

暫時休憩願います。

休憩 13:37

再開 13:38

○委員長(吉川裕三さん) 戻します。

建設課におかれましては、もう少し分かりやすい南北位置関係を書いたものを再度提出し直すようにしてください。

説明を終わります。

質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）110ページの説明図の町単独事業で下関迂回路ということですが、この中で登記代と土地購入費で800万円ほど出ているんですが、これはカーブミラー等とかいろいろ、あとこのまま町道としてすぐ使える状態か、町道の規格におうた道路になっているのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）いわゆる道路構造令に基づくというところの話でいくと、全ては合致してないところではあります。ただ、例外規定もある中でというところがございます。現状としまして、国の工事がまだ終わっておりません。9年2月まで工事のほうは延長されており、この迂回路としてはまだ使う予定ということです。国及び県のほうについても協議というか、国については工事終了後までに一定の渡す場合がある、何らかの安全対策をとというような要望もしていきたいと思ひますし、県につきましては、この上関市街地のところに堰堤工事も予定しております。そういった意味でも県とも協議をしながら、道路として安全対策をしていく考えでおります。

なお、まずは用地取得、8年度につきましては用地取得を全力で取り組んでいきたいと思ひています。そういう点ではなかなか難しいかと思われまして、とはいいいながら地元要望もありますので、しっかりその点を優先して進めていく考えです。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）やはりせっかくこれを町道として使えるし、また、国へも、工事済んだとき町のほうでいろいろ見直すというか、工事の先のこと、しっかりとした状態にもってってもらうのが、やはり町の大事な役目だと思いますので、そういうことです。

○委員長（吉川裕三さん）要望でしたので、答弁は不要ですか。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）先ほど大石委員言われましたとおり、工事完了までに国との協議も進めていきたいと思ひています。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）写真の現在の接道部分、県道との、これについて、今回用地買収ということだから、令和9年度、来年度工事をされるのかというのが1点。

それから、この写真を見ていただくと分かるように、少し右に曲がっています、これ直角になっているんですけれども、接続部が右に曲がっていますよね。ということは、東大橋から来た車がこの接続部分を通して新しい町道になるところに行くのにはなかなか難しいので、今回の用地買収については、ここで言うと東大橋側のほうに大きく回れる、長尺の車が入れるような配慮をした用地買収をしていただきたいと思ひんですが、今の町の用地買収はどの程度広げるといふか進入路を拡大するのにかについて。

2点について質問したいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）説明させていただきます。

まず、工事として考えているのは9年度にできたらと。ただ、その場合は測量設計というものが必要なので、とにかく用地のほうを早く契約というか、そこまで済ませて、この8年度内に何とかそこまで進められればという思いではあります。9年度に工事をするということです。

先ほど後段の質問がありましたとおり、なかなか県道との奥側で、なかなか側的なところが取れない、永野委員も一般質問のときにもされていたと思いますが、ここの部分につきましては県と協議して、できればですが、し尿処理とかの車も非常に通っているというので、その車が通れるぐらいの拡幅を検討していきたいと思っています。必要最小限の費用をかけながら、当初設計と用地取得を目指していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）産業育成というか、大型車が通れば企業誘致だとか、新たな開発も今後できる可能性がありますので、現状の県道のところでは、ちょっと1か所カーブがあって、なかなか今言われた衛生センターの車とかタンクローリーがもうぎりぎりなんです。いわゆるそれより大きいというか長尺の車は入れないので、できれば現状以上に入れるような接続をしていただければ、この前後、上関地区にも入れますし、衛生センターというか、新たな中間管理機構の農地のところまで行けますし、今後の展望が開けるんで、いろんな誘致とか何かの問題で開けるので、できれば現状の8トン、衛生センターの8トンだというのじゃなくて、できるだけ長尺が入れるような配慮をした用地買収を検討していただきたいなと思うんですけれども、どうですか。用地買収にしては、どうせ用地買収をしていかなければいかなので、そんなに大きなエリア、何十平米の広いやつにやらなくても、入り口を広げていただいたらいいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）最少というか、仕事に行く車の例を挙げさせてもらいましたが、少なくともその大きさは必要じゃないかと想像としております。接道部につきましては、やはり県との協議というところもございますし、そういったところを踏まえながら用地取得については、精度を上げながらといいますか、しっかりどこまでできるのかということも踏まえて、どこまでできるかというか、どこまでの用地が取得できるか、用地が可能かということを見定めて進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

次に、7款2項4目橋梁維持費、111ページの審査を行います。

説明する箇所がございましたら説明をお願いします。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わりました。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、7款3項1目住宅管理費、111ページ、112ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）111ページの説明に木造住宅耐震事業、年30件ほど応募があるということですが、今大体耐震化率が本町の住宅なんか、どれぐらい進んでおるのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）渡邊課長補佐。

○建設課長補佐兼水道班長（渡邊徳仁さん）大石議員の質問にお答えします。

現在令和7年度3月末の実績を考えますと、旧耐震基準に対する改修後の新耐震基準で割合を出しますと、72.9%が耐震済みということになります。

以上でございます。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）本町においても空き家等も増えてきておるとも思われますが、なかなか空き家等の耐震といっても難しいと思われませんが、被害軽減のためにも何か町も考えておられるのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）渡邊課長補佐。

○建設課長補佐兼水道班長（渡邊徳仁さん）大石議員の質問にお答えします。

危険家屋に対する町の政策はというような質問であったかと思いますが、本山町の耐震事業の中に老朽住宅除去事業というものがございます。こちらにつきましては、本山町の指定避難道に面している老朽空き家住宅につきまして、所有者が取壊しをするための補助金の制度も創設しておりますので、本山町のホームページにもお知らせをしております。行政連絡等で啓発をしまして、積極的な老朽住宅の除去を説明してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）111ページの11番の公営住宅の整備事業に係る設計委託の件について質問をいたしたいと思います。

この設計委託料につきましては、町長が施政方針の中で示された公営住宅の建設に係る4件分の設計委託料だと理解をいたしております。そこで、この600万円という金額の問題ですけれども、その設計につきましては構造的なもの、それから仕様のものについては、一応従前の更新住宅の内容とおおむね類似したもので対応するというのであれば、図面については従前の図面が活用できるのではないかというふうに判断されます。ただ、設計ということに当たって、図面だけではなくて金額も入っていかなければならないということで、数量的なものが変わらないとすれば、結局単価の見直し、すなわち県内の積算資料に基づく金額を入れたら、それができるということなんですけれども、その分で600万円も果たしてかかるんだろうかというふうにちょっと疑問を持たざるを得ないんですけれども、そこらあたりについて担当としてはどのように考えているか、答弁を求めたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）班長。

○総務課副参事兼総務班長（伊藤直也さん）積算については、当時担当した設計事務所の方に見積りをいただきました。内容については、前よりも微増ということで依頼をして事務をしてもらっております。

○委員長（吉川裕三さん）伊藤班長。

○総務課副参事兼総務班長（伊藤直也さん）単価構造ではなくて、設計変更があるということで見積ってもらっております。

○委員長（吉川裕三さん）伊藤総務班長。

○総務課副参事兼総務班長（伊藤直也さん）2棟4戸であります。

○委員長（吉川裕三さん）10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）よく分かりました。できるだけ経済的に安くあがるような方法でお願いしたい。設計をお願いしているというのは、本当はまだお願いしてないと思うんです、予算も通ってないので。これから頼むと思うんですが。要は、そういう経済的なことも考えて、前の設計事務所に随契的なことで臨むのが一番安上がりだなと、経済的にもいいんじゃないかなというように思いますので、そのような取り計らいをいただきたいと思います。

そこで、町長が施政方針で述べられました、本年度設計、それから開発計画の変更、それからあともろもろの手續関係が話されておりましたけれども、私調査しましたところ、開発の許可については、今まで更新住宅での開発許可をいただいているということで、軽微な変更として県としては対応できるんじゃないかというふうに言っておりますので、期間的にはそれほど1年もかからないと、長くて2、3か月で大体開発許可は下りるのではないかというふうに、一応私の調べた範囲では話されております。そういうことになると設計もそれほど大した時間はかからない、それから建設の確認申請についても2か月か3か月でできる。ということで考えるならば、町長が施政方針で述べられたように、できるだけ早くやり

たいということからすれば、次年度にということ言葉をとして使っておりましたけれども、早くできればできるだけ早く対応して、年度内でも着工するというぐらいのやっぱり誠意を示すべきじゃないかというふうに思うんですが、町長のお考えを聞いておきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

この開発許可の見直し、それから設計と、できるだけ早く建設に向けて取り組みたいと思います。財源の確保がございますので、県との調整も図りながら取り組んで進めてまいりたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

ないようですので、質疑を終わります。

次に、7款4項1目河川総務費、112ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）（別紙のとおり補足説明）

○8番（大石教政さん）緊急防災工事でやるということですが、これは今年度、来年度ぐらいかけて完成予定でやられるのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）早期発注を目指していきたいと考えておりますが、実際この谷の水というものが夏場やはり多いというところがありますので、やはり10月以降の施工とならざるを得ない状況はございます。準備工として手前から発注はできると考えておりますので、可能な限り早期発注を目指していきたいと考えております。場合によっては、繰越しもやむを得んというところ、この延長で考えるとやむを得んというところもあります。まずは連続でこういった天気というか気候というか、時期を見て、早期発注を目指していきたいと考えております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

なしと認めます。

これで、7款土木費の審査を終わります。

次に、8款消防費、112ページから114ページの審査を行います。

8款1項1目常備消防費、112ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明が終わりました。

質疑はありませんか。10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）常備消防でよかったんですね。

常備消防費の負担金が1億何がしあるわけですが、今総務課長から説明がありましたように、来年度の工事の予算、あと、これ議会を通っておりますので予算の見込みということだと思いますが、見込みで見てみますと、工事請負費で仮眠室を改修すると、こういうことで1,400万円、それから本署に女性の仮眠室を造るから700万円というようなことで、約2,000万円を超える金額が計上されるわけであります。

これ考えてみた場合に、一体これ今改修して、消防庁舎の建て替えという問題とどのような形でリンクしているのかということが何か分かりにくい。これ消防の庁舎を建て替えるとすれば、ある程度こういうところは我慢をして、建て替えまではほんの軽微なもので済ませるというのが本来の形であると思いますのに、これだけかけて本格的に直すということになると、今の老朽化した庁舎ですつとしばらくはやっていくぞと、こういう方針でやられたのかどうかということが非常に疑問に思うところです。

これ、単純に整備、改修したというだけではなくて、今後の消防の嶺北の在り方、庁舎の建設の方針、そこらあたりまで全部影響してくる内容であります。これ幹事会でもかなり検討されての上だと思うんですけれども、議会では初見です、これ、全く今日もらった資料で、ああこんなのかということが分かっただけで、今度の広域の議会の中では当然論議をされると思うんですけれども、本町にこうやって出された以上は、この分担金に係ることですから、説明を求めておかなければならんと思うんですが、そこらあたりの将来的な展望も含めて、この表の負担金というものはどのような形で組み上げられたということについて説明を求めたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）高橋副町長。

○副町長（高橋清人さん）岩本議員の質問にお答えいたします。

嶺北消防署の庁舎につきましては、1974年に建設されておまして、大変古い建物となっております。以前にも建て替えの論議もあったようなんですけれども、そのときはやはりなかなか各嶺北の他町村の財政的なこともあって、耐震工事をしたというふうにお聞きをしております。

今回、事務局と立てる段階で協議しましたけれども、やはり庁舎の建て替えも当然考えていかなければならない状況に来ておりますけれども、その状況を踏まえた上で、やはり消防職員を確保していくという状況の中で仮眠室、仮眠室も今の基準に当てはまってない、個室化をされてないということ、それから女性職員も今後、現在も募集をして応募もありましたけれども、施設的なこともあって、そういうことも含めて採用に至らなかったということもありまして、やはりそういうところは早急に解決していかなければならないということで、今回このような予算になっております。

委員おっしゃいましたように、華美といいますか、必要最小限の改修になっております。と言いますのは、今現在の仮眠室ですけれども、数名が一緒に仮眠するんですけれども、やはり上のエアコンなんかを新たに設置せずに、空調なんかも壁の上を開けて風が行くようにしたりとか、必要最小限の修繕費で現在の職員の処遇改善を図っていきたい、そういうこ

とで計画をしております。

庁舎の建て替えの論議もありました。ですので、現在庁舎を建てるところの土地の問題とか、各町村の財政的なこともありまして、当然進めていかなければならないんですけれども、ここ2年3年ではなかなか難しいんじゃないかということになりまして、今回は改修を必要最小限図っていくということにしております。

また、財源につきましては、過疎債を充当しておりますけれども、もし4年、5年後に建てるとなりましたら、基本的にはその分の過疎債の返還についてはやむを得ないんじゃないかということまで論議しているところであります。

以上、答弁とします。

○委員長（吉川裕三さん）10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）内容については、よく分かりました。

ということは、その改修工事を行うことによって、建て替えの問題をカバーするんじゃないと、あくまでも建て替えになった場合は、そのことと別に建て替えの計画を立てて、それに沿って建てると。だから、これを行うことによって建て替えの引き伸ばしをするという理由ではないということであれば、納得なんです。あくまでも今の状況ではとても耐えられないと、その改善を修理で、とりあえず建て替えまで我慢してもらおうかというような形で軽微な改修工事であったら、理解はできるのです。

ただ、今私心配しているのは、これをしたことによって改修工事をしながら、もっと待てもっと待てということで引き伸ばしをしていくことによって、老朽化している中で大きな建物は変わってない、中だけ改修するわけですから、建物の老朽化は進んでいるわけですからね。そのことを考えた場合には、やはり一日も早く改修工事の問題を解決すべきだと。土地の問題も出てきましたけれども、それはまたのちに解決をしていくと思うんですけれども、とにかく消防庁舎ということについては、高知県で一番古い、とにかく手がつけられてなかったのが嶺北消防だけということになりますので、消防の広域化のものと並行に考えていかなければならんと思いますので、そこら辺のことを本町も取組を十分進めていただきたいということで、よろしくお願いします。

答弁については、了解しました。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

質疑を終了いたします。

次に、8款1項2目非常備消防費、112ページ、113ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）説明を終わります。

10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）すみません、続けて質問させていただきます。

同僚議員に取られる前に、先やっておきます。それは冗談ですけども。

この非常備消防の予算の中で、かねてより私申し上げておりました消防団員の不足を補

うために機能別消防団員の制度を適用してもらいたいということを申し述べておったんですが、それについては、当然総務課長のことですから前向きに取り組んでいただいておりますし、8年度には規定とかそういうものをつくって、もう既に対応できるような準備はできていると思うんです。

そういうことになると、多少なりとも報酬とか制服代とかというものが生じてくるといことなんですが、こういうことまではまだ含めていないと理解をしいいんでしょうか。そこらで答弁を求めたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）説明したいと思いますが、議員のほうから大方向っていただきましたのであれですが、

機能別消防団員の要綱については、整備をいたしまして、各分団のほうに情報も提供しております。8年度には、きちっと整理したものを7月1日から適用というふうなようにもしておりますので、周知をしながら団員の確保に努めていきたいと考えております。

申しられました予算的なものにつきましては、これだということではしておりませんが、被服費に関わるものでは5名分を考えております。応募があった場合については、必要な対応を進めていきたいと考えております。

○10番（岩本誠生さん）了解です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

次に、8款1項3目消防施設費、113ページの審査を行います。

特に説明を要する箇所があれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、8款1項4目水防費、114ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いいたします。

（「ありません」の声あり）説明なし。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、8款1項5目災害対策費、114ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）資料配付のため、暫時休憩します。

休憩 14:22

再開 14:22

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を再開します。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明が終わりました。

質疑はございますか。

7番、中山百合委員。

○7番（中山百合さん）この分の今、本山小学校の前のあそこは一部駐車場で一部広場ということになっていますよね。そのところへ埋めたもので、埋め込んで、その上はもうそのまま通常のように使用できるかということか。それか、例えば今言っただけに、5年間に限って8年度からするということですけども、それでその工事に当たっては、多分回りとか、住民の方にはもうお知らせしてくれているんですけども、埋め込んだ後はもう従前のようには使用ができるということですかね。

○委員長（吉川裕三さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）ご説明します。

5年というのは、1年復興の工事ですから、この旧スポーツセンター跡を想定しております。掘削断面としては13メートルの9メートルが必要ですが、完成後の断面としては9メートル掛ける3.6メートルですね。浄化槽のコンクリート部分が見えるところは、9メートルの3.6メートル。それで、あの土地が有効に利用できるように、できるだけすり寄せて、各避難者が使いやすい。この場所の選定につきましては、避難者に近いこと、また、市街地周辺の住居も被災されることから使えないということを想定して、周辺住民の方も使えるような場所を選定すれば、やはりあそこが一番いい。それから、さっき言ったように、掘削断面は13メートル掛ける8メートルがありますから、大型機械が入れないから行けないのと、官製品は運送したらキャンプ場の物を持ってきて設置するということですから、そういうふうな、先ほどクレーン作業の移動なんかを考えると、あその場所が一番最適ではないかということで選定していると。

なお、工期については、2か月あれば完成するという事で、イメージ的には、家庭用の浄化槽の大きいようなものを埋設するというようなイメージで思ってもらったらいと思います。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。8番、大石教政委員。

○8番（大石教政さん）114ページ、12番事前復興まちづくり計画策定事業1,500万円なんです、これは策定委託となっております、これからまだ策定先、入札等をして

やられるわけですか。策定先をある程度決められておるのか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大石参事。

○参事（大石博史さん）総務課長が説明したとおり、5年間に及ぶ長い間の計画となっております。まずは、基本的な考え方を決めるのが初年度の8年度となっております。その方法については、一般競争入札での提案型を受けての業者選定方法と一緒にです。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）5年間のことですが、この1,500万円が5年間、毎年の費用なんですか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

先ほど担当課長からお答えをしたところでございますけれども、沿岸部では事前復興計画に着手しまして計画策定をしたところもございます。中山間地域、いわゆる内陸部での事前復興計画まちづくり計画が必要ではないかということもございまして、現在県のほうで中山間地域の事前復興まちづくり計画の策定指針というのをつくっております。もう3月末には公表し、策定するということになっております。

先ほど課長も話しましたとおり、東日本大震災、それから能登の震災でもそうでございますけれども、被災後まず復旧に係る、それから復興に係るといえるときに、混乱している中でなかなか復興計画の策定に時間を要して復興事業に着手できないということがある中で、やはり沿岸部は津波被害を想定してそういう中でどういうふうに、もしそういう被害を受けたときに復興計画を進めていくのかということ論議するわけでございますけれども、中山間地域にとっても必要じゃないかと。いわゆる土砂災害のレッドゾーン地域とかいろんなところがある中で、そういう大規模災害が起きたときに、その地域をどうするのかということ事前に関心と町民の皆様に論議をしておいて、いざというときにその復興計画を策定し復興に当たるということをしていきたい、していかなければならないというふうに思っているところでございます。

特に本山町でしたら、町全域で考えるのかというところがありますけれども、やはり市街地ゾーンとか南部の農業地帯とか、いろんなゾーンがあると思うんですけれども、まだこれは皆さんと論議をしなければなりませんけれども、一定のゾーン分けをして、この地域でしたらなりわいを復興させるにはどうするのかとか、この地域は住宅の確保をどうするのかということを町民の皆さんと一緒に論議しながら進めていくという考え方で、これはそう決まったものではございませんけれども、本山町でしたらそういうふうに進むのではないかなというふうに思っています。

あわせてまして、内陸部にございますので、内陸部としての役割もあるんじゃないかというところもありまして、当然町民の皆様の命を守ることが一番大事ですけれども、それから、生活を立て直し、なりわいなど、そういうことも大事ですけれども、あわせてまして、

内陸部にあるというところで、沿岸部で被災された方を受け入れる場合も想定されるんじゃないかということもございます。そういう中で住宅地をどういうふうに確保しておくのか、そして水道管はどういうふうに通しておかなくてはならないのかと、避難道路はどういうふうに造っておかなくてはならないのか、ということになりますと、事前復興事業もありまして、避難道路の整備とか、ライフラインの整備も必要になってくるということをみんなでも論議しようということになっています。

これは、非常に事前復興まちづくり計画になっていますけれども、もういわゆるまちづくりを町民の皆さんと町の職員も一緒にまちづくりを話し合うという形になりまして、単なる事前復興だけじゃなくて、本山町の将来のまちづくりをどう考えるのかという論議にまで進んでくるというふうになっています。今、防災対策班設置しておりますけれども、その職員だけで当然やるものではございませんので、令和8年度は庁内体制をきちっと組んで、そういうふうに進めていこうというようなことがまず大事になってくると思いますけれども、そういうことを踏まえて、次年度から町民の皆様にご意見なんかも伺いながらその復興まちづくりを、もう私はまちづくりだと思っておりますけれども、そういう論議をここでできればというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）今年度は1,500万円で、次年度はまた金額も変わって、5年間計画で、本町は500万円で、国が500万円、県が500万円で予算しておるわけですが、この金額の使い道というか、内訳等分かればお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）やはり一定今の事前復興計画、沿岸部での実績もございまして、そういったことも踏まえて、やはりゼロから町職員だけで取り組むということにはなかなか難しい面がありますので、コンサルへの委託も含めて作業を進めていくということを考えております。これはもうそういうふうに進めないで、事前復興まちづくりは非常に多くの作業になりますので、それは委託も考えて進めようと考えておるところです。

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）今町長のほうから説明あった事前復興の関係ですけれども、コンサルありきという形じゃなくて、やはり町にある防災士会とか、そういったものを使っていたいて、事前に準備をしていただくという、住民の意見を反映した形での事前復興というようなものにも関心を示していただきたい。コンサルありきでは、まだこのまちとも似たような形になってしまうので、やっぱり本山町は本山町にそぐうような形のお金の使い方をやっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もうコンサルありきだと全然思っておりません。自分たちのまちを自分たちがどういうふうにまちづくりをするのかということを論議をするわけですから、そ

のお手伝いは当然してもらわなければならないと思っていますけれども、コンサルありきでどこの地域も同じような計画だと、もうとてもじゃないですけども、そんな考え方は毛頭持っておりません。町民の皆さんと論議をする中で、本山町にとって事前復興まちづくりはどのようなものか、私はこのまちづくりを論議する中で職員も、自分たちのまちをもう一度見直すという意味では、非常に力量も私はあるというふうに思っております。

○委員長（吉川裕三さん） 3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん） 関連質問で、214ページの12事前復興まちづくり計画なんですけれども、その1,500万円というのは、基本方針策定だけで本当にそれだけのお金が必要かということ、基本方針だけで。だから、そこの辺の説明をいただかないと、この1,500万円が妥当かどうか、ちょっと分かりづらいんですけども。いわゆる基本方針じゃなくて最終的な設計までいくのであれば、初めにこれぐらいは要すると思うんですけども、基本方針策定程度で、程度と言うとおかしいですけども、ぐらいで1,500万円というのは、この根拠を示していただきたいと思うんですが。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん） 事前復興の内容につきましては、申し上げたとおりでございます。計画策定に当たっては、長期間の策定期間を設けて、やはり金額が大きいということもございますけれども、かなりの分量の作業も必要になってきますし、策定計画、本年度は町長が申し上げたとおり、どういうふうに計画をつくっていくかの初年度でありますので、そういう体制整備も含めての計画策定というふうに考えております。

大きい予算規模でありますけれども、長期を見据えた、そして町民の皆様と共有できる、そういう計画にするよう努めていきたいと考えております。

○委員長（吉川裕三さん） 質疑はございますか。3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん） 複数年度、そうすると繰越しになるのかもしれませんが、策定事業としての金額だったらもう少し理解できるんですけども、基本方針の策定、じゃ中身、契約をどのような内容で契約される予定なのかとか説明していただかないと、1,500万円が妥当かどうか、やっぱりちょっと見えづらいと思うんです。その内容について、1,500万円の策定根拠について再度説明をしていただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん） 意見調査のため、暫時休憩します。

休憩 14:41

再開 14:43

○委員長（吉川裕三さん） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 適正な予算と執行せよというのは当然のことでございます。県のほうから、この事業は国の補助金のところでは、県が継ぎ足しするということはないようでござ

ざいますけれども、高知県はこの事業を内陸部も進めろということで500万円継ぎ足しで、3分の1、3分の1、3分の1になっております。金額について予算枠取りしておりますので、まだ見積り、どれぐらいの会議を開くとか、当初年度は役場内での体制をどういうふう組んでいって、どういうふうな、町民の皆様に事前復興計画とはこういうものとか、本山町ではこういうふうな取組で進めていきたいとかということを、そういった資料づくりとか、そういうことになると思います。

やっぱり適正価格で委託についてはしていかなければなりませんので、これは予算上限と、県のほうで1,500万円を上限として500万円、500万円、500万円という予算を組んでおいてくれという、言い方は適切じゃないかもしれませんが、組んでおります。

やはりご指摘のとおり、適正な費用で実施するというのは当然でございますので、そういう会議が何回必要になってくるかとか、そういったことなんかもきっちりと決めて、予算執行に当たっていききたいというふうに考えております。どうかよろしくお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）10番、岩本議長。

○10番（岩本誠生さん）町長の気持ちは分かりました。

ただ、今申し上げたように基本計画をつくってしまうと、次に実施計画も出てくるんですよ。すると、基本計画が1,500万円だったら、おおむね実施計画では3,000万円かかるというのが大体の相場なの。そうなってくると、私が500万円、500万円、500万円だと思うんだけど、次はもう今度は1,000万円、1,000万円、1,000万円の今度財源が要ると、こういうことになるわけでございます。

すると、私なんか、1年、復興のスタッフに県のほうに呼びかけをされていますので、県のほうともまた協議をもってやっていかなければいかんと思うんですけども、どうしてもコンサルに頼りがちなんです。基本になるものをつくっておいて、それを庁内で話し合っで一応策定しているということで、基本はどうしてもコンサルのつくったもので全国的なもの、ひな形あるんですよ、よく見ると、それを使っていこうと、作り上がってくるということをしないと、なかなか出来上がらないというふうには思うんです。

ただ、安易にコンサルに丸投げをしないということだけを、まず我々も確認をしておかならんと。当然今町長が言ったように、とにかく災害が起こったときの復興については、万全を期すために本山町での何が必要かということこれから検討していくんだという強い熱意を持って町長がやろうとしておりますので、今回については一応成り行きを見ていきたいと私は思うんです。かなり太い金額ですので、より慎重に執行については対応していただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）もうそれは肝に銘じておきたいというふうに思います。特にこのまちづくりについては、自分たちのまちをどういうふうに今後していくのかということを町民の皆さんとそれと職員とで論議をしていくという形を取りますので、私は、おこがましい

言い方になるんですけれども職員に対しては、職員の力量アップに必ずなるというふうに、これは策定指針の検討委員会でもそういうふうな論議はされておりますけれども、そういうところにつなげていかなければならないと。本山町にとっての事前復興まちづくりとはどういうものかということを、皆さんと一緒に、それは町民の皆さん、それから各団体の皆さんとも協議をしながら進めていかなければならないというふうに考えております。

よくよくそういうところも含めて、全国同じような事前復興計画まちづくり計画というふうには当然ならないというふうに思っておりますけれども、それも肝に銘じて、この取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございませんか。

それでは、これで、8款消防費の審査を終了いたします。

それでは、3時まで休憩いたします。

休憩 14:49

再開 15:06

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

9款教育費、114ページから134ページの審査を行います。

9款1項1目教育委員会費、114ページ、115ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明のほうをお願いいたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）先ほどの教育長の、今後出てくるというのは、9款3項1目の21番、123ページ、嶺北中学校教室改修事業2、500万が、教育長がこの後に出てくると言ったところで申し添えます。

それでは、教育委員会費、質疑のほうはございますでしょうか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に9款1項2目事務局費、115ページから119ページまでを審査を行います。

特に説明を要する点がございましたら説明をお願いいたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございませんか。

7番、中山百合さん。

○7番（中山百合さん）すみません。先ほど、防犯カメラが本山小学校の西側についていますよね。今度、中学校につくという、中学校はこれからつけるんだよね。それで、こんなこと聞くのちょっとあれだけれども、その防犯カメラで、夜、道を歩いたりとかいろんなことをする。これから中学校もそうですけれども、その防犯カメラの見るところというのは、学校の中に、どこになるの。防犯カメラというのは、不審者がいろいろおったときによね、やっぱり学校の中のテレビか何かで設置して、どんな、内容がどんななんか分かん。それを誰かが歩きうとか何とかいうのが全然分かん、すんません。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）お答えします。

嶺北中学校の玄関に設置するものは、防犯カメラの中にチップがありまして、その中へ記録していくようなタイプになります。2か所を予定しております。本小のほうにつきましては、それはもう少し記録媒体が長いですが、それも中にチップの入ったものが記録として残っているということになります。

○委員長（吉川裕三さん）7番、中山百合委員。

○7番（中山百合さん）すみません、なんか聞きまして。

そのチップを取り出して、そうしたら、先生方が何回かどのように、日にとか週にとか見るんでしょうか。ちょっとそこまでの具体的なこと分かりませんか、教えてください。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）基本的に、防犯カメラのチップを確認するときは、言葉を選んで言わんといかんですが、何か問題があったとき。そして、今度の補助を受けるところについては、警察と一緒に鍵を管理するようになっているタイプになります。ですから、もしかすると、何か事件性があるって、要請があったときに開ける場合もありますが、基本的には、何か問題が起これなければチップを確認することはないです。

ただ、それはずっと記録が更新されていきますので、5日ぐらい手前側に何かあったとか確認したい場合は、もう完全に記録は残っていますので、たしか、2週間ぐらいの記録じゃったと思いますが、それで確認をしていくと。通常では、もうほとんど見ることはなしに、記録はずっと更新をされていくという装置になっています。

○委員長（吉川裕三さん）教育長、要するに、車のドライブレコーダーのように、SDカードできて、事故とかない場合は、再生せずにそのまま古いやつから消えていくということでしょうか。

○教育長（大西千之さん）一番分かりやすい説明ありがとうございます。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）すみません。効果としては、今もそうなんです、やはり啓発、抑止力になるということもあろうかと思えます。やっぱり近年、去年、ちょっといろいろな事件があって、警察等の協力、あるいは地域の皆さんにも協力いただいているいろんな対応もしましたが、防犯カメラはある、設置をしているといった表示もしますので、そういった面

では安心・安全、そういった抑止力にもつながっていくのではないかというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん） 7 番、中山委員。

○7 番（中山百合さん） そうしたら、順番に上書きしてもって、もう何もなかったらそれが消えていて、問題があるときのみ、それを見るということで間違いはないんですか。はい、分かりました。

○委員長（吉川裕三さん） ほかに質疑ございますか。

○委員長（吉川裕三さん） 8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん） 117 ページの説明 10 で、部活動指導員配置促進事業と 400 万近くあるんですが、指導員とか、大体応募予定とか募集予定、それからスポーツクラブ等へ頼んだりするんか、なかなかどこも人手も少ないと思われませんが、どのような募集、応募をされるんか。

次に、17 の見守り・防犯カメラ等設置 120 万ですが、本山小学校が今度で 2 か所、嶺北中学校ということですが、これは吉野小学校なんかも防犯カメラ等つけておられるんか。やはり防犯の抑止力等にもなると思われますが、吉野小学校の取組はどうなっておるんか。

次、118 ページの説明 28 で、公立学校情報機器整備事業 614 万とありますが、タブレット端末等の更新ということですが、これは 5 年に 1 回ぐらい更新されておるんか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん） 大西教育長。

○教育長（大西千之さん） まず、タブレット端末ですが、委員おっしゃいましたように、今回、令和 2 年度に導入して 3 年から使い始め、5 年目、GIGA の 2 期目になりまして、令和 7 年度、8 年度で小学校が 2 校分ですが、これを購入して 2 期目の機械の更新が終わります。

それから、吉野小学校の防犯カメラですが、吉野小学校は、ちょうど通学路になっております坂道のちょうど入口に、柱のところに、ご存じの方もおいでだと思いますが、防犯カメラがございしますので、そちらで対応ができていのかというふうに思います。今後、必要に応じて協議もしていきたいと思いますが、現状ではございます。

それから、部活動指導者の確保につきましては、これから保護者、そして学校等と話をしていまして、委員もおっしゃいましたように指導者が確保できるかどうか。それも 1 人では、体調が悪いときできないとかいろいろございますので、組織をつくってやっていただく。あるいは、今の例えばもとやま元気クラブ、その中にそういった指導者の組織をつくっていただくとか、そういうところをスポーツ団体とも話をしながら今年詰めていって、早めに部活動の支援、地域展開をしていきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん） 質疑はございますか。

2 番、川村委員。

○2 番（川村太志さん） 117 ページの部活動のところですけども、さっき、これから詰

めていくということで、仮に、例えば、土佐町中学校と一緒に部活動をやる場合とか、そういった部分に関しては、負担金の割合というのは、お互い折半とかそういうふうになっていくのか、何か考えていることがあればお聞きをいたします。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）これから部活動の地域展開については、単独の学校でやっていくのかというところもございます。当然、近くの学校とやっていくケースも出てきますので、そこは、ほかの町村の教育長もそういう考えもしておりました。一緒にやれる子はやっていったらええねと。そのときには当然、負担金については応分といいますか、ルールを決めて負担をしていって、継続できる体制をつくっていきたいというふうに考えています。

○委員長（吉川裕三さん）ほかにございますか。

3番、永野委員。

○3番（永野栄一さん）117の17見守り・防犯カメラのところなんです、今、同僚委員の質問の中で何かがあったときだけ見ると、それで見守りになるのかな。特に、小学校の南門言うたら、一般道のところだからそれほどでもないですけども、ここに嶺北中学校は玄関前ですよ。玄関前ということは校内なんで、それはやはり見守りとしたら、モニター設備もつけなきゃならないかなと思うんですが、予算上とりあえずこれぐらいにしているのかどうか分からないんですが、校内でそんな不審者がいたら、校内をやっぱり管理せないかんで、モニター設備をつけるべきだと思うんですけども、その辺の今後の見守りシステムというのはどういうふうにされるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）できればといいますか、モニターがあつたら確認ができるというところなんです、ちょうど嶺北中学校は嶺北高校の中にございまして、正門、あるいはそこには、高校は事務室等々もございまして、一定抑止的な立地になっているのかなというふうにも考えておりまして、今回の防犯カメラについては、子どもたちが入ってくる玄関のほうを、ちょっとやっぱり防犯上つけてみたいという要望でございましたので、モニターまでは、県立高等学校内でしたので、そこまではよう考えていないところです。今後、運用に当たって必要であればということになれば、考えていきたいというふうに思っています。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

次に、9款1項3目育英費、119ページの審査を行います。

説明を要する箇所があれば説明をお願いいたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）貸付金、10名分480万ということですが、これはボランティア活動等を一定すると返還免除になる分ということですのでよろしいんですね、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）これは奨学金貸付けに係る予算ですので、ボランティアの対象になるならない関係なしに予算をしているものです。ただ、これから申請もございますので、この10名から伸びますと6月等の補正で対応させていただく。そのときには、また提案をさせていただきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）今のところでは。119ページの1番の育英資金の関係ですけれども、10名というと新規で10名ということですか、それとも延べ数での、今年度のそれぞれの方に渡す金額で計算されておるのでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）藤島教育総務班長。

○教育委員会教育総務班長（藤島莊士さん）10名分の内訳ですが、継続者10名ということで計上させていただいております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）では、今年高校卒業されて、奨学金を借りたいという方には予算をつけないということですか。新たな別のところで、項目でつけられていますか。

○委員長（吉川裕三さん）これは、例年補正を組んで対応しているんで、そのように答弁をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）すみません。先ほど早口でしたので分かりにくかったと思いますが、この予算から新規等の申請が出ましたら、補正予算で、6月に例年のように対応させていただくということで、それで提案をするようになります。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

じゃ、質疑を終わります。

次に、9款1項4目教員住宅費、119ページの審査を行います。

経常的経費かと思われませんが、説明を要するところがあれば説明をお願いいたします。

（「ありません」の声あり）説明はございません。

質疑はありますか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）教員住宅管理費30万ということですが、今、教員住宅の戸数とか利用状況等、どのようになっておるのかお伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）教員住宅は１０室ありまして、現在空いておるのは２部屋ということになっております。空いているのが２部屋になります。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

じゃ、質疑を終わります。

次に、９款１項５目外国青年招致事業費、１１９ページ、１２０ページの審査を行います。
特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

説明はなしです。

質疑はございますか。

８番、大石委員。

○８番（大石教政さん）招致事業８８９万ですが、これは外国人の招致人材１名分の費用ということではよろしいんですかね、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）これは、小学校へ１名、中学校へ１名の２名のＡＬＴの方に、外国語の指導、あるいはいろんな活動をしていただいているものです。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

じゃ、質疑を終わります。

次に、９款２項小学校費、１目学校管理費、１２０ページ、１２１ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いいたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

次に、９款２項２目教育振興費、１２１ページ、１２２ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いいたします。

説明なしです。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、９款３項中学校費、１目学校管理費、１２２ページ、１２３ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いいたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

5 番、白石委員。

○5 番（白石伸一さん）1 2 3 ページ、4 段目、バス運転手委託料というのが新たに新設されておられると思うんですけども、これについての説明をお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）意見調査のため、暫時休憩とします。

休憩 1 5 : 3 8

再開 1 5 : 3 8

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続き会議を再開いたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）バス運転手の委託料ですが、この項目では新たに発生をしました。が、業務としてはこれまでもありましたが、中学校の部活動と大会等への町バスで生徒を送るバスの委託料になります。これまで、一括して総務のほうで支払いをしていただいていたんですが、予算をはっきりといいますか、精算のときになかなか分かりづらいということになっておりましたので、この中学校の管理費のほうにその分を組むということで組みました。時間としましては、基本料金 8 時間までが 1 9 2 時間運転の委託をする。8 時間以上が 4 0 時間、合計委託時間が 2 3 2 時間となっております。部活動ですので、それぞれ公式の大会のときということで運行を整備しております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）質疑ございませんか。

5 番、白石委員。

○5 番（白石伸一さん）前回の一般質問のときにもお尋ねしたんですけども、例えば、今進められているバドミントンであったり、バレーボールであったり、吹奏楽、こういった形のを、言ったら、学校から外していくという考え方で今進められておるということですが、例えばバレーボールであれば、土佐町中学校と一緒にやると言っておると。それからバドミントンについては、大豊のほうと一緒にやっていっているというような話を聞いております。そういったふうなことで大会をした場合には、例えば、よその町外の学生さんも一緒に積んでいくのか、それともうちの嶺北中学校のメンバーだけ積んでいくんですか、そこのところちょっとお聞きしておきたいと思いますが。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）今、部活動では、女子バレーについては合同チームです。ですから、土佐町から発着しますので、大体土佐町のバスで大会に行ったりします。ただ、土佐町のバスがない場合には、本山町のバスが空いておれば、そういう配車をするようになると思います。あと、拠点でやっております野球チームですね。こちら土佐町が拠点校でやっておりますので、出発地が土佐町になりますので、主に土佐町のバスで嶺北中学校の子どもと一緒に大会に行っております。ただ、土佐町のバスが使えない場合は、同じような取り扱い

をするように考えております。現在、男子バレーにつきましては、登録が土佐町のH a p p i n e s sというスポーツクラブに登録しておりますので、現在のところ、移送については、土佐町のバスで輸送していただいておりますというふうに聞いているところです。

今後、地域移行に当たっては、そこら辺のことも出てきますので、整理していかんといけないのかなというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

次に、9款3項2目教育振興費、123ページ、124ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いいたします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）すみません、見間違えていました。

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますでしょうか。

質疑なしと認めます。

次に、9款4項1目社会教育総務費、124ページから127ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、9款4項2目公民館費、127ページ、128ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

（「特にございません」の声あり）

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、9款4項3目プラチナセンター費、128ページ、129ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、9款4項4目文学館費、129ページから131ページの審査を行います。

特に説明を要する点がございましたら説明をお願いします。

（「ありません」の声あり）説明なしです。

質疑はございますか。

5 番、白石委員。

○5 番（白石伸一さん）大原富枝さんの墓碑、それと生家というんですかね。寺家にあるお家のところに建ててある名板があると思うんですけれども、その名板のことを見ていただいでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）泉公民館長。

○中央公民館長（泉俊行さん）白石委員のご質問お答えします。

監査のときだったでしょうか、教えていただきまして現地を確認しております。例年ですと、富枝忌の段階、時点で、1 月に開催をするんですけれども、そのときに現地にも毎年お伺いをして確認をするようにしておりました。今回、私は参加できませんでしたので、教えていただいて確認もいたしました。

ご指摘いただいておりますのは、看板が若干、黄色い下地に黒い文字を書かれている看板が設置をされておまして、その黒い文字が薄くなって見えかかっているんじゃないかというご指摘でありました。現物を確認しますと、例年から同じような状況がありまして、急に劣化したというような感じではありませんで、大体東向きに設置をされておりますので、経年による劣化ではないかなというふうに思っております。担当者としましては、まだ、申し訳ありませんが、改修するというようなところは、今現在は考えておりません。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん）大原文学館は、富枝さんの書物とか、また俳句大会等いろいろやっておられると思いますが、その中でデジタルスタンプとかいろいろあるんで、やはり W i - F i 等の設備も整えておくべきではないかと思われませんが、その予算等に。

○委員長（吉川裕三さん）質問者、質疑をお願いします。

○8 番（大石教政さん）W i - F i 等の設備を組む予定はないんか、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）大石委員、これは一般質問でしませんか。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）一般質問でもご通告をいただいておりますので、W i - F i 整備するということで進めたいというふうに思います。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

それでは、質疑を終わります。

次に、9 款 5 項 1 目保健体育総務費、1 3 1 ページ、1 3 2 ページの審査を行います。

説明を要する点があれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、9款5項2目体育施設費、132ページから134ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

大西教育長。

○教育長（大西千之さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）以上説明を終わります。

質疑はございませんか。

質疑なしと認めます。

これで9款教育費の審査を終わります。

10款災害復旧費、134ページの審査を行います。

特に説明があれば説明をお願いします。

説明なしとします。

質疑はございませんか。

質疑なしとします。

これで10款の災害復旧費は終わります。

11款公債費、134ページの審査を行います。

特に説明を要する点があれば説明をお願いします。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）（別紙のとおり補足説明）

○委員長（吉川裕三さん）これより順次質疑を行います。

11款1項1目元金、134ページの審査を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

次に、11款1項2目利子、134ページの審査を行います。

質疑はございませんか。

8番、大石教政委員。

○8番（大石教政さん）この利子と利子の上昇とは かと伺います。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）利子につきましては、今、借入れしたものの償還を予算計上しておりますので、これ長期債ですよね。10年とか、ものによってももう少し違うんですけども。それで借入れしたもので、その時点で利子は決まっておりますので、それで償還をするようにしています。

ただ、もし、一時借入金を起こすときには、最近ちょっと利子が上がってきておりますので、一時借入金の利子。今まで一般会計で一時借入金したことないんですけども、一時借入れをするときには、若干のそういった影響が出てくるということはあると思います。

それから、今後、借入れするものについての、これは償還とは関係ございませんけれども、

に長期債を起こす場合に、利子の影響は今後出てくるということはあるかと思います。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

質疑を終了いたします。

これで11款公債費の審査を終わります。

続きまして、12款予備費、134ページ、135ページの審査を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。

これで12款予備費の審査を終わります。

次に、136ページからの給与費明細書の審査を行います。

特に説明を要することがあればお願いいたします。

（「ありません」の声あり）説明なしです。

質疑ございますか。

質疑なしと認めます。

これで給与費明細書の審査を終わります。

第2条地方債、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用の審査を行います。

特に説明があればお願いします。

（「ありません」の声あり）説明なしです。

これより質疑を行います。

質疑はございますか。

質疑なしと認めます。ないようですので質疑を終わります。

これで第2条地方債、第3条一時借入金、第4条歳出予算の流用の審査を終わります。

これから各課に共通するような総括的な事項について総括質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、中山百合委員。

○7番（中山百合さん）逐条でちょっとお聞きしたんですが、その確認と、それとあと質問をしたいと思います。逐条の中の65ページの企画費の中で、アウトドアの指定管理料のことなんですが、担当の方からは、この400万ぐらい増額をしたんですけれども、これは7年度、8年度だけということで、8年度が400万増額ということでしたけれども、今後も赤字については毎年増額していくのかと聞いたら、いや、8年度の金額ということも言いました。そして、アウトドアの指定、それともう一件は、更新のときもちょっと審査をして、積算が…と聞いたんですけれども、更新は、今度何年度になるかちょっと教えていただきたいです。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）すみません。6年度から指定管理を更新しております。したがって、6、7、8、9、10年までで、11年から、継続更新ができるのであれば11年度からということと、すみません。ちょっと私の言い方が悪かったかもしれません。8年

度から10年度までは400万を上乗せしていくような考えであります。今回400万増額をしておりますけれども、今の契約期間中は、400万増額したような形でいくつもりで答弁をさせていただいております。

○委員長（吉川裕三さん）7番、中山百合委員。

○7番（中山百合さん）そうすると、私の勘違い。私は、今後も赤字については毎年度増額しているのかと聞いて、8年度のこの金額で次の更新までの聞いたら、いや、8年度というふうにちょっとお聞きしたと、私がちょっと聞き間違ったかも分かんないですけども。

それともう一件、赤字補填ということは、言い方がちょっとあれと思うんですけども、例えば、私が言ったんけ、指定管理料で赤字補填は、利用者以外の税金から捻出したので、利用料も、せめて県の銭湯、お風呂よね、それ上げたらどうですかと言うたら、担当課長さんが、まあ20万円ぐらいというて言ったので、金額にしたら20万少ないとも思うとも、1か月の給料も20万。そういうことを考えたら、言い方が20万という考え方が、ちょっと私もどうしてかなと思って、確かに安いに越したことはないんですけども、やっぱりそういうことも考えてもらいたいということをおっしゃったけれども、その20万というがは、どうしてその20万という金額が出たのかなと。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）先ほど8年度のみというお話でした。私の説明不足だったというふうに認識をしております。今の契約期間中というのは、指定管理の契約中という解釈でお答えをしたつもりでございました。先ほど申しましたように、10年度までについては契約中、指定管理の契約をしておりますので、この間については400万を上乗せしたような形で考えております。それ以降の、その間の8年度が400万増額した、9年度にも上げるのかについては、それは慎重に対応していかないといけないですし、基本的には3,080万円でいく予定でございます。

あと、20万というのは、先ほど言うたように値上げをした場合。例えばの200円増額した場合に、1,000人来て20万円増えるというような、たとえで例を出しただけであって、20万という根拠は当然ございません。

ただ、今、温泉が新しくなって、利用者が増えておるという状態ですので、それを値上げにすると、水をちょっと差すような形になりますので、今の段階では、せっかく利用者が伸びておるのであれば、利用者を増やすような方向で考えていったほうがいいんじゃないかというところで、現時点で値上げは考えていないという答弁をさせていただいたつもりでございます。

○委員長（吉川裕三さん）7番、中山百合委員。

○7番（中山百合さん）銭湯のほうは分かりました。

先ほど8年から10年までが400万が変わらないと。例えば9年度に、もし、400万以上の増額があるかないか分からないんですけども、そうなったときは、もう変わらずにずっと10年までは400万増額でいくんでしょうか。そうしないと、また何百万上がって

しもうたら、今答弁したことがちょっとおかしいのかなと思うんですけれども、やっぱり10年度までは全部400万ぐらいで押さえていくということですかね。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）8年度も400万増額をしておりますけれども、9年度、10年度以降の状態については、正直なところ分かってはおりません。そこは指定管理者と協議をした上で、必要かどうかという判断をしていきたいというふうに思っています。今現段階で言えるのは、400万の増額で8、9、10はいこうというような計画では考えております。増やすかどうかについては、今の段階ではちょっとお答えしにくい状態でございます。

○委員長（吉川裕三さん）ちょっとお尋ねします。そもそも指定管理料とは何かという説明をしていただけないでしょうか。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）今、アウトドアヴィレッジに関しましては、ビジターセンター、温浴施設、レストラン、コテージ、体育館、それとシャワー棟等、それらに付随する備品、すみません、管理棟がございましたね。そういった施設を指定管理して、そこを管理するのに必要な経費というところで指定管理料を定めておるところでございます。

○委員長（吉川裕三さん）そういう個別具体的な事象じゃなくて、指定管理制度の指定管理料とは何かということを聞いたんです。それをかちっと定義づけないと、議論がどうしても今回の話は、指定管理料が赤字補填じゃないかという委員のほうは心配して言われて、それが、赤字が増えるから、指定管理の期間中、値上げになるんじゃないかという心配をされているんじゃないかと思われまして、かちっと指定管理とは何のためにあってどういうふうな制度なのかという、指定管理制度と指定管理料とは何かをいうことをかちっと定義づけないと、どうしても赤字補填という印象に取られるんじゃないかと思ってお尋ねいたしました。

澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）すみません。指定管理料とは、地方公共団体が公の施設の指定管理を委託する指定管理者に対し、施設の管理運営に必要な経費として支払う費用と定められております。この費用は、料金収入だけでは運営経費を補えない場合に補填されたり、利用料金を徴収しない施設や、施設上性の施設で支払われたりする場合がございます。そういった解釈をしております。

○委員長（吉川裕三さん）総括の質疑。

5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）指定管理料というのは、言うたら、町が、例えばアウトドアヴィレッジの施設を運営していくとしたらいくらいくらかりますよと。それをモンベルに頼んだら、いくらいくら安くなるから指定管理を受けてもらうというような形の考え方であって、町がやれば1億かかるところが、一般事業者に頼めば8,000万で済むということでは

あれば、2,000万得するから指定管理を委託するという形というふうに僕は考えとんですが、そういうふうな考え方じゃないんでしょうか。

○委員長（吉川裕三さん）澤田政策企画課長。

○政策企画課長（澤田直弘さん）委員がおっしゃることも分かるんですけども、基本的にアウトドアヴィレッジについては、市町村としてノウハウがあるわけではないというふうに、ちょっと個人的な意見になるのかもしれませんが、で考えております。

そういった意味で、経費がどれぐらいいて、収支がどれぐらいになるかということよりは、その施設を使ってどういったことができるのかというような、一種提案型にはなるんかもしれませんが、そういったところを加味した上で、プロポーザルをして実施しているものだというふうに考えております。特にアウトドアヴィレッジを造りたいきさつ等も考えたところで、そういったところも踏まえて、そういった思いに対して、どういった施設運営ができるのかという観点で、今回の部分については指定をしておるという認識でございます。

○委員長（吉川裕三さん）5番、白石委員。

○5番（白石伸一さん）では、町として、アウトドアヴィレッジの管理費というのは、一体どの程度と考えられているんですか。職員の給料とかいろんな経費がかかっています。そういったものを含めて、町は一体どの程度あれば、町がもしやるとすれば、どの程度のお金があればできるというふうに考えられているんですか。

○委員長（吉川裕三さん）4番、松繁委員。

○4番（松繁美和さん）少し整理をしてもらいたいと思うんですが。

○委員長（吉川裕三さん）じゃ、意見調整のため、暫時休憩します。

休憩 16:13

再開 16:19

○委員長（吉川裕三さん）休憩前に引き続いて正会に戻します。

澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）いろいろ課題を整理しなくてはならないのは、こちらのほうで整理をしていかなくちゃならないと思います。

本山町ではこの間、この30年ぐらいですか、アウトドアで本山町を活性化していこうと、元気にしていこうということで取組を進めてまいりました。そういうことで、その中でずっとカヌーや山岳やラフティングや、そういったものを使いながら、そういうことで本山町を元気にしていこう、活性化していこうということで取組を進めてくる中で、もう少し踏み込んでそのアウトドア活動を実施していこうと、それで地域を元気にしていこうということで、このアウトドアヴィレッジが取り組まれてきたんだろうというふうに思います。

これは町の行政の発想というよりは、民間でそういうノウハウを持っておるところを、ど

つちかという企業誘致じゃないかというようなご指摘もありましたけれども、そういったノウハウを持っておる企業にこの本山町の資源を活用して来町者を増やし、それを地域の経済にも波及させていくと、そういう取組に進めていかななくてはならないということで取組をしてきたところでございます。

その中で、入浴施設については、利用者は今増えてきておりますけれども、なかなかそれだけでこの人件費や燃料費とかそういったもの、それからこれは町民の皆さんの福利厚生での活用もしていただきたいというふうに考えておりますので、そういったことも含めて考えると、その運営については、経費について町のほうでも負担をしていかないかんのではないかとというふうなことで今回予算を提案させてもらったことでございますけれども、本山町にモンベルという施設があるということで、対外的にも情報発信する中で、そういったアウトドアとか地域の活性化につながるということで取組を進めてきたところでございますので、ご理解もいただきたいというふうに思うところでございます。

○委員長（吉川裕三さん）質疑はございますか。

8番、大石教政委員。

○8番（大石教政さん）イラン等の紛争にもより、資材、物価高騰等、燃料等の高騰も危惧され、また本町としても農林業とか中山間地等、支援もしていかなんといかんと思いますが、本町の観光面とか、やっぱり収入増を図るところ、本町の強みを生かして収入増を図っていく、またモンベルが来ておることにより、お土産なんかも夜8時まで販売しておったり、また山とか川とか街灯等も、農業、林業とかの手の手すくときにはガイド等で収入面の補いともなっていると思われます。よいところを伸ばして、企業努力をするところは企業努力をしてもらう、また町としてもできるだけ収入増を図っていく、本町の魅力を発信していくということが大事じゃないかと思われます。

また、今度はプールの改修等も出ておりますが、上街公園に残っておるプールも取壊しするとも言われながら今に至っております。やはり美しい村連合との整合性もありますので、そういうところ、プール等も早くのける分はのけるべきではないかと思われますが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田町長。

○町長（澤田和廣さん）お答えします。

そういった本山町の資源を、いろいろなものを造るんじゃなくて、本山町にある資源をうまく活用して、外から来ていただいて、地域に波及する効果、経済効果をもたらすという取組はこれからもしていかなくちやならないと。一般質問の通告を受けておりますので、ここで答弁すると質問はないのかなというふうに思っておりますので、その辺よろしくお伺いします。

上街公園につきましては、財政が本当に厳しい中で事業の優先順位をつけております。上街公園の町民プールの取壊しは、これは庁内でも検討をずっと進めてきております。見積りまでしておりますけれども、なかなか壊す費用よりも周りに対する工損、工事をするに

よっての影響範囲が結構広くて、非常に大きな費用が必要になってくるということもありますので、有利な財源を確保して、やはり公園整備とか、公園でも遊具をいくつも置くような公園じゃなくて、緑地公園のような、それから先日保育園の保護者の方にもお伺いしましたけれども、やはり少しは遊具を欲しいというご意見もありましたけれども、そういったことなんか、そういうお声もお聞きしながら、そういう有利な財源につながるようなことで、取壊しもしていかななくてはならないと思っておりますけれども、財政を見ながら優先順位的に予算を計上しておりますので、取壊しがちょっと遅れておりますけれども、ご心配されておるとおり、プールについての取壊しも今後検討もして、今も検討しておりますけれども、実施の時期についてはまた改めて検討してまいりたい、提案させていただきたいというふうには思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（吉川裕三さん） 8 番、大石委員。

○8 番（大石教政さん） あと、ふるさと納税で宿泊とかせっぱいよけいしてもらおうと、また本町の魅力発進、アップにつながると思うんで、ふるさと納税で宿泊してもらって、またそれといろいろ本当に町内にいいところもあるんで、観光地等の看板というか発信、また汗見川の升漕が、いののにこ漕と変わらんぐらいええところと言われているんですが、降り道がロープ 1 本で、降り道ももうちょっと整備したら非常に素晴らしいものになると思うんで、そういうところの取組も非常に大事じゃないかと思いますが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） ふるさと納税につきましては、返礼品に宿泊をということだろうと思いますけれども、今もモンベルもやりよるね。それから、清流館もだったと思いますけれども、そういったものにつながってもおりますので、ぜひそういうことで、それからふるさと納税の商品開発とかいうことは、商工会の皆様とも連携して取り組むことも必要だと思います。

また、今ご指摘いただいたことは、日々ご指摘いただければ、対応できることは対応していきたいというふうに考えております。

○委員長（吉川裕三さん） ほかにございますか。

3 番、永野栄一委員。

○3 番（永野栄一さん） 逐条質疑でも質問させていただいたんですけれども、いわゆる農地所有者、農政政策について検討していただけたというような返事がなかったので総括でやるんですけれども、いわゆる多面的機能支払とか直接支払は、答弁では農作地の面積を基準としてやっているという答えがありました。

それで、その中で、いわゆる土地所有者は固定資産税を払ったり、水路保全だとかいろいろなやつは全部農地所有者がやっているわけです。それで、現状として耕作者と地主の契約の中では、現状では肥料代が高くなったり農機具が高くなったりして、例えば 1 反当たりの借地料的なものが今なくなっているわけです。前は、先ほど逐条質疑でも説明しましたけれども、二、三俵あったんですけれども、今はもうゼロ。また収量がゼロの中で、いわゆる

そういった固定資産税だとか水路の保全だとか、いろいろなことの経費は地主が負担しているわけです。

総務課長が言われましたように、土地を自分が引き継いだら一生懸命やっているという意見が出ましたが、そのとおりだと思います。でも、収入を別に頂いている現役者については、そういった負担はある程度赤字になってでも、先祖から頂いた土地は保全せないかということで一生懸命できますけれども、だんだん高齢になって年金者になると、全部マイナスというのはもう払えなくなると。そうすると、いわゆるいろんな認定農業者なり、耕作を依頼するというのがしんどくなるわけです。

町長は、農地整備という、狭地直しですね、狭地直ししてもその収入がない状態でやっていきますので、いくら1反以上の面積を持っている人も、やはりマイナスの負担で支払いをしていくというのは、やはりだんだん依頼をすることが少なくなってくると思うんです。そうすると、いわゆる水路維持でも組合員数が減ってきます。そうすると、現在やっている人の負担はますます高くなるわけです。

そういう意味で、やはり土地所有者の支援というものは、確かに耕作地の面積を基準にして多面とか直接支払をしているということではしょうがない部分もあるかもしれませんが、一般財源を使っているんでプラスすることもできると思いますが、その他支援を、ほかの意味で支援ができる方法はないかというのを検討するべきじゃないかと思うんですけれども、それについてはどうでしょうか。答弁願います。

○委員長（吉川裕三さん） 澤田町長。

○町長（澤田和廣さん） 土地を貸して、その賃借料としてお米何俵であつたりと、そういう土地は中山間地域でも、直接支払制度の対象になっているということですよ、荒らしていませんので。だから、中山間地域の直接支払の対象面積ではあるわけですね。ほかの方に作っていただいたとしても。ですよ。

それで、作らなくなって耕作放棄地になったときに、自分がなかなか高齢になってきたり、それから非常に条件が不利なところ、そういうところはなかなか耕作できないということで耕作放棄地が増えてくるというところだというふうに思いますけれども、中山間地域の支払の対象になっているところは使われているということが前提ですよ。確かに昔、1反何俵とかあつたと思いますけれども、今それがもう本当に当たってくれている方が非常に厳しくなってくる中で、当たっている方が機械代であつたり、費用であつたり、田役での水路管理であつたり、そういうことをやられているわけですよ。

○3番（永野栄一さん） いや。

○町長（澤田和廣さん） いや、そうだと思うんです。使われている農地については、中山間の対象になって、中山間地域の支払いは受けられることになっていると思います。だから、耕作放棄地をいかにつくらんようにするのかということで、小規模農業の支援をしたりして、家近の面積の狭い、1畝とか2畝とかの畑とか田んぼがありますけれども、そういったところに、ぜひUターンして帰られた方とか仕事をしながら土日の農業をやっている方に、

ハウスを貸しますので、さくら市の出荷も含めて野菜作りをしてもらえませんかというように、それから機械修繕とか肥料の堆肥の活用とかいろいろなことを進める中で、耕作放棄地を少しでも少なくしていこうというふうに取り組を進めております。精いっぱい耕作放棄地にならないような政策は今後も考えていきたいというふうに考えております。その考え方は永野委員と同じだというふうに私は思っておりますけれども。

○委員長（吉川裕三さん） 3番、永野栄一委員。

○3番（永野栄一さん） その耕作者との契約のところでいろんな条件が変わってくるとは思いますが、現実には水路維持等もあれなんです。それで、今回の場合は、計上が約130万ずつ減額されているという中で、例えば所有者が複数地区にあっても、それは当然あれなんですけれども、やはり所得の少ない高齢者とか年金所有者になると、そういったものを、この直接支払いだとか多面ではちょっとプラスアルファ、負担金を出さないといけないというところが出てきているわけなんで、そういったものを、面積割にはなりませんけれども、負担をしなければいけない。そうすると、耕作者に対して貸すのはやめて、地目変更して、例えば水利組合だとか多面からは外れようというのが現状じゃないかと思うんです。だから、そうなるとますます中山間の農業というのは減っていくんじゃないかと。

とにかく狭地直しをしても、土地の基本的な管理は土地所有者なの。耕作は確かに耕作者なんだけれども、だからその辺の、土地所有者がまだ貸し出す意欲が持てるような施策をするべきじゃないかと思うんですけれども、マイナスになってまで貸すというのはなかなか、現役では確かに保存せないかんかなと思って一生懸命やりますけれども、なかなか厳しい状況じゃないかなと思うんですけれども、その辺の状況も把握していただきたいなと思うんですけれども、どうでしょう。

○委員長（吉川裕三さん） 田岡まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（田岡明さん） お答えさせていただきたいと思います。

永野委員のご指摘は、土地を持っておる土地所有者に対する土地の賃貸料のほうで、ここ数年、非常に米価が低迷しておる状態から、そして農業用資材が高騰しておるということで、過去にはおっしゃるとおり反2俵とかそういう形で契約されて、その収入があったものが、だんだんと下がってきて、現在、反当たり30キロとかいうことで、その部分が非常に少なくなっておるという部分の状態であるということが、非常に土地所有者が固定資産税の負担とか水利の負担とかがある中で非常に厳しくなっておるというご指摘であろうかと思えます。

おっしゃるとおり、制度のはざまの中で、農地を耕作する方に対しては、中山間直払い等は、一定耕作するのに必要な維持管理の機械の経費とか草を刈ったりとかいうものの費用として、中山間の直払で適正に農地を維持管理するということでそういう交付金が払われておりますが、本来であれば、土地の地主さんにも一定程度の、マイナスにならんぐらいの土地の貸付け代金が入れば、かつてはそういう形でうまく回っておったんですが、昨今非常に厳しい環境の中で、そのしわ寄せが土地所有者に行っておるというのは認識しておると

ころであります。

現状なかなかそこを補填するような、農水省のほうも制度的なものではないという非常に厳しい状態であるんですが、今回、耕作条件改善事業という県営事業を受け入れて事業をするようにしておりますが、一定その分は受益者負担、通常であつたら基盤整備の事業をして、15%とか何%か受益者の負担が生じて、農地をきれいに基盤整備するという受益者負担があるんですが、一定、中間管理機構というところに土地所有者が預けて、担い手という若手農家に集約することで土地使用料を免除するというような流れになっていますので、そういう中で一定、基盤整備して条件がよくなった農地を何とか認定農業者とか新規就農者から、正常な土地の貸借契約で、ある一定、土地所有者、地主さんのほうでもお金が落ちるような、そういう仕組みにしていきたいと思っていますので、一定そういう条件が整ったところからになります。そういう形でも地主さんでも恩恵が得られるような形も考えていきたいと思っていますので、そういう流れにはなっておるということで、一応ご報告とさせていただきます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

9番、澤田委員。

○9番（澤田康雄さん）3点ぐらいお聞きをしますが、昨日もこれはちょっと話をしたんですが、クラインガルテンのことですが、10軒分入るということで400万の予算を取っており、現在は4棟が空いているという状況ですが、昨日も言ったんですが、入居条件のペットの持込みを禁止されているという入居条件がありますが、そのところは何か入りやすくするために入居状況の緩和とか、ペットの持込みは家の中で飼う条件を出すとかして、ちょっとでも入居者を増やす対策が必要じゃないかと思うんですが、そのところをまず1点お聞きします。

それと、健康福祉課のほうで健康増進ということで、モンベルの2階の場所で体操とか筋力体操とかをやっておりましたが、そのままやると思うんですが、調査結果のいろいろデータを取っておると思うんですが、調査の後の調査の結果とかを公表するというか、その成果を公表するのでしょうか。お聞きします。

それと、委員会の報告でもあつたんですが、保育園の保育士さんからの要望として、プール周辺の改修とか遮光ネットが古くなったので何とか直してほしいという、そういう要求があつたんですが、教育長は優先順位をつけて取り組んでいくという話になったんですが、その後、何か予算には入っていないと思うんですが、その予定とかを、以上3点をお聞きします。

○委員長（吉川裕三さん）ちょっと総括じゃない部分もございしますが、答弁のほうをお願いしますか。

田岡総務課長。

○総務課長（田岡学さん）クラインガルテンへのペットの入居のご提案ですけれども、ご意見として承っておきたいと思います。ペットを持ち込んで一緒に住むというニーズの方も

全国的に増えておりますけれども、あの静かな環境で自然の音や風を感じて来るといふ人もおいでますので、一概にペットを入れていいのかどうかということについては、十分慎重に考えないといけないと思っています。それと、公共の住宅ということもありますので、その辺も含めて検討はしていきますけれども、現時点では難しいんじゃないかなというふうに言っておきたいと思います。

○委員長（吉川裕三さん）大西教育長。

○教育長（大西千之さん）保育所の関係でございますが、プールサイドの改善について、まずマットがちよつと傷んでいましたので、マットは変えるようにして直しました。あと、遮光ネットについては、この令和8年度、張るときに、我々職員も行ってどういう張り方が一番楽なんかとか、ちよつと1回やってみようということで、保育所だけじゃなしに、一緒に行って、壁なんかも見ながら遮光ネットの張り方について実施していこうということで考えています。その後、予算が少しでもかけてやり方があれば、いくつか参考例も取ってきていますが、そういったことも次年度以降に提案をしていきたいと。今年度については、遮光ネットと一緒に張って、少しでも楽なやり方ができないか、それを一緒に考えていくようにしております。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）アウトドアヴィレッジのジムのほうで筋トレ教室というのを開催しておりますが、そちらでの効果を公表しているかということでした。

○9番（澤田康雄さん）データを取っていると思うんで、その効果を検証しているのか。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）検証ですか、失礼しました。

効果についての報告、検証については、地域包括運営委員会というところでは公表、こういう結果が得られたということで検証はしております。また、総合福祉計画の進捗管理の状況では、何人の方が参加されてどういう効果が得られたというのも委員会の中で報告をさせていただいていますし、8年度にまた高齢者福祉計画、介護保険事業計画等改定になりますけれども、そちらの計画のほうにも盛り込んでいく予定でございます。

○委員長（吉川裕三さん）総括質疑ございますか。

総括質疑なしと認め、総括質疑を終わります。

以上で議案第28号 令和8年度本山町一般会計予算の審査を終わります。

○4番（松繁美和さん）委員長、5時を過ぎるようなら、その後の手だてがあるので、一旦ここで5分でも休憩の時間が欲しいです。

○委員長（吉川裕三さん）それでは、4時55分まで休憩といたします。

休憩 16:47

再開 16:55

○委員長（吉川裕三さん）これより特別会計と企業会計の審査を行います。

間もなく5時になりますが、予算審査の全ての日程が終了するまで続行したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

日程第2、議案第29号 令和8年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計予算の審査を行います。

特に説明を要するところがあれば、説明をお願いします。

(「ございません」の声あり) 説明なしです。

それでは、質疑を行います。

歳入5ページについて、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳入6ページについて、質疑はございませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

これより総括質疑を行います。総括質疑はありませんか。

8番、大石教政委員。

○8番(大石教政さん) 汗見川へき地診療所、今度は非常にええと思われそうです。今年度また利用者数等どのように捉えておられるのかお伺いします。

○委員長(吉川裕三さん) 川村課長補佐。

○健康福祉課長補佐(川村英司さん) お答えします。

現在の利用者数は、大体約月3人ぐらいで推移しております。

以上です。

○委員長(吉川裕三さん) ほかに総括質疑ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり) なしと認めます。

これで議案第29号 令和8年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計の審査を終わります。

日程第3、議案第30号 令和8年度本山町国民健康保険事業特別会計予算の審査を行います。特に説明を要するところがあれば、説明をお願いいたします。

前田住民生活課長。

○住民生活課長(前田幸二さん) 本山町国民健康保険事業特別会計の説明をさせていただきます。

8年度は、マイナス4,500万で、本年度予算額は4億3,500万であります。特に報告、説明するところは、まず歳入分ですが、7ページの一般被保険者国民健康保険税の10節と11節、子ども・子育て支援納付金であります。これは、法改正によって子ども・子育て支援納付金が8年度からの追加となっております。納入の分は、現年課税分が140万円と特別徴収分が35万円です。

もう1か所ですが、これが9ページになります。9繰入金で、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金です。これの4節地方単独事業の減額調整分繰入金、これは地方単独事業の減

額となっていますが、地方単独事業の調整分が国費のほうから入っていたんですが、7年度からカットということとなりまして、7年度から8年度も引き続き繰入れをして対応するという事になっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

これより質疑を行います。

歳入6ページから11ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳出、12ページから18ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

19ページからの給与費明細書の審査を行います。

特に説明を要することがあればお願いいたします。

（「なし」の声あり）

それでは、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）それでは、給与費明細書の質疑はなしとします。

ないようですので質疑を終わります。

これで給与費明細書の審査を終わります。

第2条一時借入金について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第3条歳出予算の流用について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これより総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

8番、大石教政委員。

○8番（大石教政さん）国保会計も統合へ向けても進んでおられると思いますが、なかなか会計も厳しいとも思われます。国保会計の今後の動向と、またマイナンバーカード等もどれぐらい移行させられておるのか。保険証みたいなものでもやられていると思われていますが、分かる範囲でお聞きします。

○委員長（吉川裕三さん）西村課長補佐。

○住民生活課長補佐（西村香さん）住民生活課、西村です。お世話になっております。

国保会計のまず動向ですが、現在、人口減に伴って被保険者数が減少しております。医療給付費も、歳出を見てもらったら分かりますように、2款が大きく減少しておりますのは、被保険者数の減少によりますものがありまして、今現在、直近で言えば1月診療分までの歳出を見たら、昨年度と比較して約4,000万近く減額となっております。

また、被保険者に還元するという意味で、昨年2月に全員協議会で説明させていただきまして、被保険者の還元で基金を投入しながら税率の改正も行いまして、それに伴って

8年度は税率を改正せずに、こども支援金の分を足したのみになっておりますので、それを申し添えます。

マイナンバーの利用率としては、今8割近くはありますが、実際の利用率は、国保で言えば4割ぐらいにとどまっておりますので、引き続きマイナ保険証を利用した受診を声かけをしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、質疑を終わります。

これで議案第30号 令和8年度本山町国民健康保険事業特別会計予算の審査を終わります。

日程第4、議案第31号 令和8年度本山町介護保険事業特別会計予算の審査を行います。特に説明を要する点がございましたら、説明をお願いいたします。

澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）

介護保険事業につきまして、直近の被保険者数等についてまず説明をさせていただきます。

直近数値になりますが、第1号被保険者、一部第2号の方も含まれておりますけれども、1,363名、そのうち要支援・要介護認定を受けている方が268名、2割弱となっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）これより質疑を行います。

歳入7ページから12ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳出13ページから23ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

24ページからの給与費明細書の審査を行います。

特に説明を要するところがあれば、説明をお願いいたします。

（「なし」の声あり）説明なしと認めます。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わり、これで給与費明細書の審査を終わります。

第2条一時借入金について質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第3条歳出予算の流用について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 総括質疑なしと認めます。

これで議案第31号 令和8年度本山町介護保険事業特別会計予算の審査を終わります。

日程第5、議案第32号 令和8年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の審査を行います。

特に説明をする箇所があれば、説明をお願いいたします。

桑名担当、お願いします。

○住民生活課住民班主幹(桑名裕太さん) 住民班の桑名です。よろしくお願いします。

主な制度の変更点ですが、子ども・子育て支援金に係る保険料の徴収が令和8年度より始まります。後期高齢者医療制度における保険料は、所得割率で0.24%、均等割額で1,393円になります。徴収につきましては、これまでの医療保険料と合わせて徴収されることとなります。8年度当初予算につきましては、こちらの保険料も含んで計上しております。以上です。

○委員長(吉川裕三さん) 説明を終わります。

これより質疑を行います。

歳入5ページから7ページについて質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

歳出8ページから10ページについて質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

11ページからの給与費明細書の審査を行います。

特に説明を要することがあればお願いいたします。

それでは、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これで給与費明細書の審査を終わります。

第2条歳出予算の流用について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 総括質疑なしと認めます。

これで議案第32号 令和8年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の審査を終わります。

日程第6、議案第33号 令和8年度本山町居宅介護支援事業特別会計予算の審査を行

います。

担当課長に申し上げます。予算の中で特に説明を要するところがあれば、説明をお願いいたします。

（「ございません」の声あり）

それでは、質疑を行います。

歳入5ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

歳出6ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

これより総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

8番、大石委員。

○8番（大石教政さん）今、居宅介護支援、利用者数と今年度どれぐらい見ておるのか、非常に居宅介護に来てくれると安心できると思われませんが、お伺いします。

○委員長（吉川裕三さん）澤田健康福祉課長。

○健康福祉課長（澤田真紀さん）直近の数値でございますが、主任ケアマネが受け持っている人数で、33名の方を受け持っておりまして、そのうちの3名は入院等、毎月変動はありますけれども、という状況にはなっております。

以上です。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに総括質疑はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）なしと認めます。

これで議案第33号 令和8年度本山町居宅介護支援事業特別会計予算の審査を終わります。

日程第7、議案第34号 令和8年度本山町簡易水道事業会計予算の審査を行います。

特に説明を要する箇所があれば、説明をお願いいたします。

中西建設課長。

○建設課長（中西一洋さん）議案第34号 令和8年度本山町簡易水道事業会計の予算について説明させていただきます。少しお時間いただきたいと思います。

まず、1ページのところで、第2条のところで予定量というものがあります。見ていただいたとおりなんですが、これは直近2月時点での数値を計上しております。給水需要については横ばいから減少傾向にあります。安定供給を前提として計画としております。

1ページの3条のところ。収入のところ、1款の簡易水道事業収益のうちの第1項の営業収益の6,079万、これは水道料のことです。第2項の営業外収益のうち、他会計から補助金として1,113万5,000円を計上しております。

続いて、支出のところですが、1款の簡易水道事業費のうちの1項の営業費用のうち1億

626万4,000円とありますが、そのうちの主な営業費用として計上しておりますのが、減価償却費が6,565万5,000円とあります。特に減価償却費は現金支出を伴う費用ではありますが、将来の施設更新負担を反映する重要な経費であります。この会計上の純損失を見込んでおりますが、償却資産、これは減価償却費の影響によるもので、直ちに資金が不足するという意味ではございません。

続いて、2ページ目の4条のところの説明をさせていただきます。収入のところです。資本金的収入のところ、2項の出資金とあります。これは一般会計からの拠出金となります。

支出の方です。1款の資本金的支出で7,563万3,000円、これは企業債の元金の償還金でございます。不足する額1,170万9,000円につきましては、過年度損益勘定留保資金から補填するとしております。

5条のところの企業債については、その目的、限度額、利率、償還方法に定めるものでございます。限度額を380万と設定しております。

続いて、3ページ、6条のところ、一時借入金限度額を1億と定めるもので、資金の繰上げの安定措置として設定しております。

続いて、7条のところ、流用のところ、支出の経費の金額の流用できるものは次のとおりと定めるということで、営業費用、営業外費用、特別損失と定めております。

8条のところ、議会の議決を経なければ流用することができない経費として上げてあるものは、職員の給与人件費1,175万9,000円となっております。

9条のところについては、他会計からの補助金として1,113万5,000円を計上しております。

最後、10条のところ、たな卸しの限度額として120万を計上しております。緊急修繕対応などのため、財源確保であり、上限管理を明確にするための趣旨でございます。

続いて、実施計画書のほうはご参照いただいて、キャッシュフロー、6ページになります。

キャッシュフローにつきましては、下段のところをご覧くださいんですが、期首現金残高が2,704万2,000円余りに対して、期末残高については3,565万7,000円です。861万5,000円余りの増加額を見込んでおりますという見方をいただければと思います。

7ページ以降の給与のところは省略させていただきますが、給与分については必要最小限の体制で運営しており、効率的な業務のために執行を務めていくと考えております。

飛ばして、13ページ、予定損益計算書について若干ご説明させていただきます。

この表で、当該年の水道事業の収益と費用を整理して、経営成績を示しているものです。当年度は、会計上の純損失約3,744万3,000円を見込んでおりますが、主な原因としては減価償却費であり、現金の支出を伴うものではありません。未処理欠損金については1,749万8,000円余りを計上しておりますが、資金繰り及び運営には支障がなく、日常業務活動によりキャッシュは確保できている計算となっております。

続いて、15ページから20ページです。

予定貸借対照表について説明させていただきます。年度末における水道事業の資産、負債、資本の状況を示しておりまして、財政状況を明らかにするものです。

15ページから17ページで7年度末、18ページから20ページで8年度末を対している表になっております。

18ページのところの令和8年度末の総資産合計としては16億930万円余りを見込んでおりますが、企業債の残高を含む負債と資本のバランスを保ちながら経営しております。そういう見方をしていただければと思います。

それで、21ページからの事項別明細書のところをご参照していただいて、最後、25ページの注記事項を若干触れさせていただきます。

引当金のところですが、引当金は将来発生が見込まれる費用に備えて計上しております。透明性の高い会計処理に努めていくと考えております。

以上で令和8年度の簡易水道事業会計の予算の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

これより質疑を行います。

第2条業務の予定量、1ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第3条収益的収入及び支出、4ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第4条資本的収入及び支出、5ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第5条企業債、2ページについて質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第6条一時借入金について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第7条予定支出の各項の経費の金額の流用について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第8条議会の議決を経なければ流用することができない経費について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第9条他会計からの補助金について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

第10条たな卸資産購入限度額について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

ないようですので、質疑を終わります。

7ページからの給与費明細書の審査を行います。

特に説明を要することが、さっき説明せんかったけ、ええか。説明はないようです。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

質疑はないようですので、これで給与費明細書の審査を終わります。

これより総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

8 番、大石教政委員。

○8 番(大石教政さん) 簡易水道事業会計ですけれども、なかなか簡易水道も厳しくなってくるんじゃないかと思われませんが、よく外部の会社等にも委託しているところもあるんですが、本町としての今後の動向等をどのように捉えておるんかお伺いします。

○委員長(吉川裕三さん) 中西建設課長。

○建設課長(中西一洋さん) 大石委員にお答えします。

全員協議会のところでアセットの説明をさせていただきましたが、あの計画のもの一つ計画の基準と置いております。なかなか収入から見たときの今後の基幹改良というか、厳しい状況はありますが、しっかりその辺のバランスを見ながら、今後施設、今のところここ数年の計画としては管路の更新ということを考えておりますので、外部の力という意味では、今回アセットの実際外部委託をかけて、こちらの補佐と一緒に分析をしているところで、引き続きそういったところで、水道企業会計としての経営のところを見ながら、しっかり管路更新に向けての財源確保をして行きたいと考えております。

以上です。

○委員長(吉川裕三さん) 大石委員。

○8 番(大石教政さん) 最近、少雨等も、水不足等も起こっております。本町の水道に対して、取水というか、給水量等は十分と考えておるのかお伺いします。

○委員長(吉川裕三さん) 渡邊課長補佐、お願いします。

○建設課長補佐兼水道班長(渡邊徳仁さん) 大石委員の質問にお答えをします。

給水量、供給量といいますか、十分なのかというご質問であると思えますけれども、今のところ本山町の簡易水道において給水量、供給量が不足するような事態は起きておりません。

以上です。

○委員長(吉川裕三さん) ほかに総括質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

ないようですので、総括質疑を終わります。

これで議案第34号 令和8年度本山町簡易水道事業会計予算の審査を終わります。

日程第8、議案第35号 令和8年度本山町病院事業会計予算の審査を行います。

病院事務長に申し上げます。説明を要するところがあれば、説明をお願いいたします。

病院事務長。

○病院事務長（佐古田敦子さん） それでは、令和８年度の……

○委員長（吉川裕三さん） 資料配布のため、暫時休憩します。

休憩 １７：２５

再開 １７：２５

○委員長（吉川裕三さん） 正会に復します。

それでは、病院事務長、お願いします。

○病院事務長（佐古田敦子さん） それでは、令和８年度の病院事業会計の説明をさせていただきます。

２条にあります業務の予定量です。令和７年度において、高知県病床数適正化支援事業をもちまして、令和７年９月３０日より１０床減少しております。一般病棟５３床、医療療養病床３６床、合計８９床で経営を行っていく予定です。

年間の患者数におきましては、現在、１月末時点なんですけれども、入院患者さんが、内科が主なんですけれども、６１．７人、令和７年１月と比べますと１７．３人の増ということになっております。それを見込んで、入院患者数を２万５，４０９人ということにしております。

外来におきましては、令和８年１月末現在で、昨年と比べますと１０４人の減少ということで、こちらのほうは４万１，６７４人ということで、昨年に比べ１，８７０人の減少を見込んで立てております。

その入院と外来に併せまして、１日の平均患者数を次のとおり想定しております。

その次にあります主な建設改良事業です。こちらのほうはまた後で詳しく説明をさせていただくんですけれども、看護師住宅の改修工事を予定しております。それが合わせまして２，２００万円となっております。

３条の収益的収入及び支出です。収入におきましては１５億９，６４０万円、昨年に比べると５，５９０万円の増、６月に診療報酬が改定されるとされておりますので、それを見込みでの増となります。

支出におきましては、病院事業費用としまして１７億７，４７０万円、昨年と比べますと６，４５０万円の増ということになっております。こちらは人件費、医療費の諸経費、それから物価高騰による経費と見込んでおります。それを計算しますと、当年度の純利益が１億７，８３０万円の赤字という見込みを立てております。

次のページをご覧ください。

次のページが４条になります。４条は、４条の収入におきましては、資本金収入１億７，５２０万５，０００円、こちらは昨年に比べると約３，０００万円の増となっております。

支出におきましては、資本金支出ということで、先ほども申しましたが、看護師住宅の建設を考えておりますので２億３，８７２万４，０００円、昨年に比べますと２，８８９万５，

000円の増を見込んでおります。

次に、第5条企業債です。こちらは、先ほど申しました支出に併せて、病院事業債、過疎対策事業債、共に500万円を予定しております。

続きまして、7ページをご覧ください。

7ページは病院の職員を書いております。こちらは正職員、会計年度任用職員、非常勤医師を合わせまして、本年度におきましては149人を見込んでおります。

10ページをご覧ください。

10ページのほうは正職員の内訳です。正職員の医師、看護師、技術職員、一般事務ということで、99人を見込んでおります。

13ページからはキャッシュフロー、14ページから23ページまでは8年度、7年度の予定貸借対照表と損益計算書を計上しております。またご参照ください。

24ページをご覧ください。

こちらは病院の事業内容となります。まず収益的収入及び支出です。

収入のほうは、一般会計からの繰入金等を書いているところなんですけれども、令和7年7月に総務省から発令されました普通交付税に関する省令の一部を改正する省令に基づいて、一般会計等の繰入金等の変更により増額となっております。特に申しますところは、医師確保に要する経費、25ページです。医師確保に関する経費につきましては約900万の増、それから下の他会計負担金の一般会計の負担金にありますへき地医療の確保に要する経費、これはルール外とはなっているんですけれども、県のへき地医療協議会の負担金が昨年比べて600万円の増になっておりますので、こちらのほうが増額となっております。

収入に関しましては、先ほど申しましたように、普通交付税等の影響を受けた増額となっております。

そして、26ページ、27ページに通所リハビリ訪問看護を収入としておりますが、こちらのほうは変化はあまり見られておりません。通所リハビリには、最大1日20人を予定しているところなんですけれども、現在1日13人から14人、訪問看護にいたしましては5人から6人というふうな数字で推移しております。

28ページです。28ページが支出となります。

こちらの給与費等の明細を申し上げます。医師7名、看護師47名、准看護師4名、医療技術者20名、事務職員9名、介護職12名となっております。そして、会計年度のフルタイムが22人、パートタイムが12人、合計133人ということなんです。3の報酬のところにあります非常勤医師16名を合わせまして、7ページにある149人になっております。

歳出に関しましては、やはり人件費の高騰等を盛り込んだ予算となっております。

続きまして、37ページをご覧ください。

こちらのほうは資本的収入及び支出となっております。

まず、収入のところで特に変わりましたところは、3款3項の1目にあります補助金です。

補助金のほうは、下から三つ目なんですけれども、災害医療救護体制強化事業費補助金ということで1,000万見込んでおります。こちらのほうは支出のほうでまた詳しく述べたいと思うんですけれども、それに伴い、上のほうにあります病院事業債、過疎対策事業債が500万、500万ということで計上しております。

また、その下に、下から二つ目にあります新興感染症対策医療機関設備整備事業費補助金ですが、それは39ページに載せております医療機器を購入するために補助金を活用するということになります。

38ページをご覧ください。

38ページなんですけれども、2節工事請負費ですが、皆さんちょっと資料を見ていただいたらいいと思います。こちらは看護師住宅です。現在8戸、こちらのほうであるのが分かるかと思うんですけれども、平成3年11月に作成しております。そして、これが35年経過しているということで、またこれまでに大規模な改修はしておりません。外壁等は劣化し、部屋によっては貸し出せない状況にあります。もし修繕するとしても大がかりな費用が要るということで、今回、高知県災害医療救護体制強化事業費補助金を活用して、2か年に分けて改修していく、リフォームしていく計画になります。

写真を見ますと、桜の木が写っている分、これで8戸あるのが確認できると思います。その上の段が外の様子で、下の段、玄関に入ったすぐのところが左の写真で、その奥の部屋がここで寝たりするところなんですけれども、こういうふうな、本当に古い状況になっております。

裏面には、トイレであるとかバスルームであるとか炊事場が写っているんですけれども、これは決して大理石のような壁紙ではなく、汚れておるといような状況ですので、本当に人が住むにはちょっとどうかなと、衛生的にもどうかなというところになりますので、県の補助金を使って2年間で改修していきたいと考えております。

それから、39ページにおきましては、病院の今PCR、かなりこれはインフルエンザも測れる機械でございますが、コロナウイルスとインフルエンザの両方使える機械、本当にコロナのときに国のほうの交付金を使って買ったものなんですけれども、かなり使用頻度が高いことから、ちょっと今回2台追加ということになっております。それから、パーティションと薬局のお薬の分包機を購入したいということで、約753万7,000円ということで予算を計上しました。

病院の事業におきましては、やはり強化プランに基づいて経営の努力もしていきたいですし、今後におきましては、適正な規模、適正な医療をどうやって提供していくかというのは、やはり議会の皆様、住民の皆様、それから町の執行部とともに考えていきたいと考えております。

以上、よろしくお願いします。

○委員長（吉川裕三さん）説明を終わります。

これより質疑を行います。

第2条業務の予定量について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

第3条収益的収入及び支出について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

第4条資本的収入及び支出について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

第5条企業債について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

第6条一時借入金について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

第7条議会の議決を経なければ流用することのできない経費について質疑ありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

第8条他会計からの負担金及び補助金について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

第9条たな卸資産購入限度額について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

7ページの給与費明細書の審査を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。

ないようですので、給与費明細書の審査を終わります。

これより総括質疑を行います。

総括質疑はありませんか。

8番、大石教政委員。

○8番(大石教政さん) 嶺北中央病院は、本町をはじめ、嶺北地域にとってなくてはならない病院であり、そのためにもやはり医師確保というのが非常に重要と思います。医師確保に向けて絶えず努力もされておられると思われますが、今年度また医師確保の努力目標、嶺北中央病院の魅力アップ等につなげるための取組等をお伺いします。

○委員長(吉川裕三さん) 澤田町長。

○町長(澤田和廣さん) お答えします。

医師確保は非常に重要課題でございます。ただ、どういった目的で医師に、本山町、地域医療に携わっていただくのかということで、単順に医師確保だけでは、自治医科大学の50周年のときも、単なる駒じゃないよと。やっぱり地域で活躍するという、一緒に中山間地域、本山町だけではございませんけれども、そういった地域医療と一緒に支えていただく医師と一緒にこの医療を守っていきたいんだという思いが伝わらなくてはならないということがございまして、ああなるほど、そのとおりだなというふうに思いました。

今、へき地医療協議会という診療所と病院の協議会がございますけれども、そこでも自治

医科大学のほうに出向いて、高知県からの枠で入学されていますけれども、その皆さんと交流もして、中山間地域の医療は地域医療のことについて交流をする中で、そこで頑張ってみようという医師に気持ちを持ってもらうというような取組もしております。

それと併せまして、高知大学の医学部のほうにも当然足を運びまして、大学の先生方にいろいろと応援もしていただいております。そういったことを日々努めながら、本山町で一緒にこの地域医療を担っていただく、地域包括ケアシステムを担っていただく医師の皆様と連携を図っていくということの取組を進めているところでございます。

○委員長（吉川裕三さん）ほかに総括質疑はございますか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、総括質疑を終わります。

これで議案第３５号 令和８年度本山町病院事業会計予算の審査を終わります。

以上をもって議案第２８号から議案第３５号までの全ての審査を終わります。

これから議案第２８号 令和８年度本山町一般会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第２８号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第２８号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立でございます。

したがって、議案第２８号 令和８年度本山町一般会計予算は原案のとおり可決いたしました。

議案第２９号 令和８年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第２９号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第２９号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全員起立、全会一致でございます。

したがって、議案第２９号 令和８年度本山町汗見川へき地診療所事業特別会計予算は原案のとおり可決することと決定いたしました。

議案第３０号 令和８年度本山町国民健康保険事業特別会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第３０号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第３０号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致であります。

したがって、議案第３０号 令和８年度本山町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することと決定いたしました。

議案第３１号 令和８年度本山町介護保険事業特別会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第３１号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第３１号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致であります。

したがって、議案第３１号 令和８年度本山町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

議案第３２号 令和８年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第３２号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第３２号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致であります。

したがって、議案第３２号 令和８年度本山町後期高齢者医療保険事業特別会計予算は原案のとおり可決することと決定いたしました。

議案第３３号 令和８年度本山町居宅介護支援事業特別会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第３３号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第３３号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致であります。

したがって、議案第３３号 令和８年度本山町居宅介護支援事業特別会計予算は原案のとおり可決することと決定いたしました。

議案第３４号 令和８年度本山町簡易水道事業会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第３４号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第３４号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致であります。

したがって、議案第３４号 令和８年度本山町簡易水道事業会計予算は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

議案第３５号 令和８年度本山町病院事業会計予算の討論を行います。

発言を許します。

討論なしと認めます。

議案第３５号の採決を行います。

この表決は起立によって行います。

議案第３５号を原案どおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

全会一致であります。

したがって、議案第３５号 令和８年度本山町病院事業会計予算は原案のとおり可決するものと決定いたしました。

以上で、本委員会に付された議案は全て終了いたしました。

よって、本委員会は閉会することにいたします。

皆様、お疲れさまでございました。

午後 ５時４８分 閉会